

| 平成22年第5回太良町議会（定例会第4回）会議録（第2日）                        |             |                    |           |          |       |           |
|--|-------------|--------------------|-----------|----------|-------|-----------|
| 招集年月日  | 平成22年12月10日 |                    |           |          |       |           |
| 招集の場所  | 太良町議会議場     |                    |           |          |       |           |
| 開閉会日時<br>及び宣告  | 開議          | 平成22年12月14日 9時30分  |           |          | 議長    | 坂口久信      |
|  | 散会          | 平成22年12月14日 15時31分 |           |          | 議長    | 坂口久信      |
| 応（不応）<br>招議員及び<br>出席並びに<br>欠席議員<br><br>出席12名<br>欠席0名 | 議席<br>番号    | 氏名                 | 出席等<br>の別 | 議席<br>番号 | 氏名    | 出席等<br>の別 |
|  | 1番          | 所賀 廣               | 出         | 7番       | 見陣 泰幸 | 出         |
|  | 2番          | 山口 巖               | 出         | 8番       | 久保 繁幸 | 出         |
|  | 3番          | 平古場 公子             | 出         | 9番       | 末次 利男 | 出         |
|  | 4番          | 坂口 久信              | 出         | 10番      | 山口 光章 | 出         |
|  | 5番          | 牟田 則雄              | 出         | 11番      | 下平 力人 | 出         |
|  | 6番          | 川下 武則              | 出         | 12番      | 木下 繁義 | 出         |
| 会議録署名議員  | 1番          | 所賀 廣               | 2番        | 山口 巖     | 3番    | 平古場 公子    |
| 職務のため議場に<br>出席した者の職氏名                                | (事務局長)      |                    | (書記)      |          |       |           |
|  | 寺田 恵子       |                    | 針長 俊英     |          |       |           |
| 地方自治法<br>第121条に<br>より説明の<br>ため出席<br>した者の<br>職氏名      | 町長          | 岩島 正昭              | 環境水道課長    | 土井 秀文    |       |           |
|  | 副町長         | 永淵 孝幸              | 農林水産課長    | 新宮 善一郎   |       |           |
|  | 教育長         | 陣内 碩泰              | 税務課長      | 江口 司     |       |           |
|  | 総務課長        | 岡 靖則               | 建設課長      | 川崎 義秋    |       |           |
|  | 企画商工課長      | 桑原 達彦              | 会計管理者     | 坂本 豊     |       |           |
|  | 財政課長        | 大串 君義              | 農業委員会事務局長 | 藤木 修     |       |           |
|  | 町民福祉課長      | 每原 哲也              | 学校教育課長    | 高田 由夫    |       |           |
|  | 健康増進課長      | 松本 太               | 太良病院事務長   | 井田 光寛    |       |           |
| 議事日程   | 別紙のとおり      |                    |           |          |       |           |
| 会議に付した事件   | 別紙のとおり      |                    |           |          |       |           |
| 会議の経過  | 別紙のとおり      |                    |           |          |       |           |

平成22年12月14日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

（追加日程）

日程第2 決議第1号 諫早湾干拓事業に対する福岡高裁の判決を受けて、上告を断念するとともに、中・長期開門調査の即時実施を求める決議について

日程第3 意見書第11号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加への慎重な対応を求める意見書（案）の提出について

日程第4 意見書第12号 ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書（案）の提出について

日程第5 意見書第13号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書（案）の提出について

日程第6 意見書第14号 朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象とすることについての意見書（案）の提出について

平成22年太良町議会12月定例会一般質問通告書

| 順番 | 通告者氏名    | 質問事項要旨  | 答弁者 |
|----|----------|---|-----|
| 1  | 10番 山口光章 | <p>1. 社会教育における町の環境づくりについて</p> <p>(1) 社会教育委員としての本来の職務はどういったものか。</p> <p>(2) 社会教育委員としての職務が本町においてどのような影響を及ぼしているか、例を挙げよ。</p> <p>(3) 今現在、社会教育は公民館事業のサポート役にすぎないが、公民館独自ではやりとげられないのか。</p> <p>(4) 社会教育における研修もありうるが、その研修で学んだことが我が町にどれだけ役立っているのか、例を挙げよ。</p> <p>(5) 教育者などの集まりであるが、我が町にとってプラスの面はどのようなものか。</p> | 町 長 |

| 順番 | 通告者氏名    | 質問事項要旨  | 答弁者 |
|----|----------|---|-----|
| 1  | 10番 山口光章 | <p>(6) 研修費用の予算が少ないと思うが、毎回名の研修者が参加しているのか。</p> <p>(7) 社会教育委員の研修で学んだレポートなどは、毎回公に町民に知らされているのか。</p> <p>(8) 今後社会教育が町の環境作りに重要な影響が出てくると思うが、将来的にどのようなしていかれるのか。</p> <p>(9) 社会教育委員としての存在感が非常に薄く感じられるが、どれくらいの活動をされているのか。多くの活動内容を説明せよ。</p> |     |
| 2  | 6番 川下武則  | <p>1. 景気対策について</p> <p>景気が低迷する中で、町民たちの生活は圧迫されている。太良町独自に町民たちの生活を回復させるような景気対策を考えているか問う。</p>  | 町長  |
|    |          | <p>2. 有明海再生について</p> <p>今年のカキ養殖が赤潮によって7割から8割が死滅し、大きな被害を受けている。昨年ののり養殖は品質は良かったようだが、非常に不作だった。また、タイラギも太良沖がほぼ全滅し、現在は大牟田沖のみに生息していると聞いている。</p> <p>有明海の状態は年々悪化している。昔のような宝の海、有明海の再生のために何が必要か、対策を講じるための方策は考えておられるのかを問う。</p>              | 町長  |
| 3  | 2番 山口 巖  | <p>1. 農業政策の取り組みについて</p> <p>国の農業政策が大きく変わる中で、町の基幹産業の一つである農業に対する太良町の取り組みと今後の考えを問う。</p>   | 町長  |

| 順番 | 通告者氏名    | 質問事項要旨  | 答弁者 |
|----|----------|---|-----|
| 3  | 2番 山口 巖  | <p>(1) 国・県が推進している6次産業化の取り組みについての考えと太良町の一次産業資源を使った商品開発の方策はないか。</p> <p>(2) 第3期中山間地域等直接支払制度における地域の活動内容とその指導はどのようなものか。</p> <p>(3) 今年の9月から11月に行われた、全国の知事、首長に政権公約についてのアンケート調査の中で、農家の「戸別所得補償制度」についての回答とその考えは。</p> <p>(4) 政府が「参加検討」を閣議決定したTPP（環太平洋連携協定）について佐賀県議会も国に対し意見書を提出したところであるが、町長の考えとその対策は。</p> |     |
| 4  | 7番 見陣 泰幸 | <p>1. 行財政運営について</p> <p>(1) 財政運営はこれまでどのようなことを考えて運営してきたのか、また今後どう考えて運営していくのか。</p> <p>(2) 地域住民と行政について、今後地域住民のことを行政として理解をし、行政運営のことも住民に理解を野線してもらうことが大事だと思うが。</p>  | 町長  |
|    |          | <p>2. 観光行政について</p> <p>道の駅太良を利用した観光地づくりを、今後どのように考えているのか。</p>   | 町長  |
| 5  | 8番 久保 繁幸 | <p>1. 漁業振興について</p> <p>環境の変化で厳しい状況の中、漁船漁業の不振は続き、魚介類の宝庫であった「宝の海、有明海」は、過去のものとなしつつあるが、二期目を表明された岩島町政、今後、漁船漁業関連事業へどのような対策を講じるのか問う。</p>  | 町長  |

| 順番 | 通告者氏名   | 質問事項要旨  | 答弁者   |
|----|---------|---|-------|
| 5  | 8番 久保繁幸 | <p>(1) 漁業者の育成と後継者対策。</p> <p>(2) 育てる漁業への対策。</p> <p>(3) 諫早湾干拓排水門開放へ強力なアピール。</p> <p>(4) 漁業者の所得補償制度とはどのような補償か。</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>(1) 新生太良高校の改編計画検討の経過中の全県募集枠のスケジュールが確立した時期と思うが、全般的な内容を問う。</p> <p>(2) 昨今いじめで自殺する子どもの多発や、相次ぐ問題教師などの報道が多いが、本町の対応はどのように行っているか問う。</p> <p>(3) 来春から導入される新学習指導要領は、今までとどう違うのか問う。</p> | 教 育 長 |
| 6  | 9番 末次利男 | <p>1. 行財政運営について</p> <p>予算は町が新年度に実施する事務事業にどれだけの経費をかけるか、一方、経費を賄うための必要な財源をどのように調達するかを計画し、それを金額に示したものである。</p> <p>住民の行政ニーズは多様化し、要望は無限であるが、限られた財源で出来るだけ応えるための編成業務は一番苦勞されると思う。</p> <p>町を統轄し、予算編成と執行の行財政権は町長のみを与えられた専属事項であることから、次のことについて問う。</p> <p>(1) 新年度の予算編成方針について。</p> <p>(2) 事務・事業の見直しについて。</p>                    | 町 長   |

| 順番 | 通告者氏名   | 質問事項要旨   | 答弁者 |
|----|---------|--|-----|
| 6  | 9番 末次利男 | (3) 新たな活性化戦略を見据えた予算枠について。<br>(4) 職員の地区担当制について。 |     |

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は6名であります。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者山口光章君、質問を許可します。

○10番（山口光章君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして、質問をいたします。

今回の質問は、社会教育における環境づくりについてであります。これまた社会教育の帯を解けば、幅広く、そして奥の深いことだと、そのように十分認識をしておるところであります。そこで今回は、社会教育の今後のあり方について、9点質問をしたいと思っております。この問題で、質問では平成20年9月の議会において、社会教育について、そしてまた、2010年の6月議会に少子化対策について、この2点を質問しておりますけれども、似通った点とか、それに結びつくような点がございまして、今回も質問したわけでございます。

それでは、まず1点目、社会教育委員としての本来の職務はどういったものか。といいますのは、やはり社会教育委員は何をしようとしているのかと、町民は知らないわけですよ。こういった形をもって仕事をなさっておられるのか。

2点目は、社会教育委員としての職務が本町においてどのような影響を及ぼしているか、例を挙げてほしい。社会教育委員として、いろんな方々がおられます。公民館も協力をしながらやっておられます。そういった中で、結果というか、1年間を通して、町の影響ですね。これは私が初めにあれしていますように、社会教育における環境がどのように影響を及ぼしているかということ、例を挙げてほしい。たくさんあったら、たくさんあるほどよろしいです。

3点目は、今現在、社会教育は公民館事業のサポート役にすぎないが——すぎないといいますと、すぎないと思うわけですね。年に何回かそういった社会教育の会議を開いて、何をやった。私も9年間ぐらい社会教育委員を務めさせていただきましたので、その辺は何しよっとやろうかと。実際、会議に行き、1時間から1時間半程度の会議をして、それだけの報酬をいただいて、印鑑持って行って帰ってくると。これが本当にいいのかなと、そのように思うわけですね。これもまた公民館独自でやり遂げられないのかというようなことですね。

4点目は、社会教育における研修もあり得るが、その研修で学んだことが、我が町に、これも似通っていますけれども、どれだけ役立っているのか、例を挙げよ。こういった県のほうでも社会教育委員の会議がございまして。そういった中で取り交わしたいろいろな情報、そういったものが伝わっていない。そういうようなことをちょっとお聞きしたいと思います。これも役立っているのかどうかということも例を挙げてほしい。

5点目は、教育者などの集まりであるがと、学校の校長先生上がりとか婦人会の会長、もとを言えば学校の先生とか、要するに悪く言えばかたぶつさん、真っすぐな人、まじめな方々、これは本当にそういった環境づくりができるかどうか。民間を1人か2人か入れてしたほうが、もっといい発想とかアイデアが出るんじゃないかと、そのように私は感じておりました。それが1点。

そしてまた、これは以前から思っていることですが、6点目は研修費用の予算が少ないと思いますが、毎回何名の研修者が参加しているのか。鹿島・藤津地区の場合、今は藤津郡は太良町だけですけれども、やはり少ない予算で公民館のほうも大変だと思いますけれども、要するに予算の都合で研修に二、三人しか行けなかったり、1泊して行けなかったり、いろんな問題点がございました。そういった中で、どのような予算の配分をしてやっておられるのか。予算を上げろというわけじゃないんですよ。そのままの予算であって、もっと大勢の方々がそういうふうな研修に出席できるようにしていただきたいというようなことですね。

7点目は、社会教育委員の研修で学んだレポートなどは、毎回、公に町民に知らされているのか。これも大体この9点の中で似たようなものですが、やはり存在感が薄い、社会教育委員、社会教育行政といいますか、そういった中での薄い感じがするということですね。

それで8点目は、今後、社会教育が町の環境づくりに重要な影響が出てくると思うが、将来的にどのようにしていかれるのか。これは後でまたいろいろと質問をいたしますけれども、この社会教育というものは、社会教育法に基づいて公民館の事業かれこれと、私も思いつつありましたけれども、これはこの前、太良町次世代育成支援行動計画、これは平成22年、ここの3月に書いてありますね、実際。そしてこれが担当が福祉課ですよ。この福祉課とい

うのは、私が思いますには、やはり公民館の仕事でもあるわけですよ。これは結びつくわけです。それをちょっと将来的にどのようにしていかれるのか、お聞きします。

最後に9点目は、社会教育委員としての存在感が非常に薄く感じられるが、どれくらいの活動をされているのか、多くの活動内容を説明せよと。これは社会教育委員がおらんかったらいいというわけではないんです。今から先は将来的にはおる必要があるんです。しかし、要するにいろんな広く伝えられていないから、社会教育委員の地位とか存在感が物すごく薄れているわけですよ。もっともっと社会教育ということは、この町にとっても恐らくは全国的にとっても、今から先は重大な一つの分野だと思いますから、その存在感を強くアピールしていただきたいと。あの方々がこの町をこうして協力してやっておられるんだぞというような形を町民に知らせるようにね、その存在感が薄いような気がしますから、強くアピールしてほしいというようなことです。その9点をまず最初にお尋ねいたします。

#### ○町長（岩島正昭君）

山口光章議員の社会教育における町の環境づくりについての質問につきましては、教育長に答弁させます。よろしく申し上げます。

#### ○教育長（陣内碩恭君）

1番目の社会教育委員としての本来の職務はどういったものかについてお答えをいたします。

社会教育委員の職務は、社会教育諸計画の立案、社会教育委員の会議での審議、諮問に対する答申・建議・意見具申・勧告、研究調査、社会教育指導者への助言と指導等々、社会教育法第17条で定められているところでございます。

次に、2番目の社会教育委員としての職務が本町においてどのような影響を及ぼしているか、例を挙げよについてでございますけれども、公民館事業の見直し、新規事業の導入等に関し、貴重な御意見をいただいているところでございます。

平成22年度の新規事業を例に申し上げますと、少子化、親子の会話不足、人間関係の希薄化の進む状況の中で、生活体験、自然体験を通じた生きる力をはぐくむ必要性等の意見をいただき、今後、子供たちが社会生活を営む上で必要な基本的な生活習慣を体験させ、自主性、協調性、社会性をはぐくむための通学合宿や自然体験とともに、親子のきずなを深めるため、親子多良岳ハイクを実施しております。残念ながら親子多良岳ハイクについては、当日、雨天で中止をいたしましたところです。

次に、3番目の今現在、社会教育は公民館事業のサポート役にすぎないが、公民館独自ではやり遂げられないのかについてでございますが、先ほど答弁しましたように、よりよい公民館事業を実施するためには必要であると考えております。社会教育委員は住民と行政をつなぐ重要な役割でございます。町民の意向を社会教育行政に反映させ、また地域の活性化のため必要だと考えております。



次に、4番目の社会教育における研修もあり得るが、その研修で学んだことが我が町にどれだけ役立っているのか、例を挙げよについてであります。各研修会で先進事例等を学んだことを社会教育委員会議で提案され、公民館事業の計画立案に役立てさせてもらっております。

次に、5番目の教育者などの集まりであるが、我が町にとってプラスの面はどのようなものかについてであります。現在、学校、PTAの関係者、知識経験者等の方に委嘱をし、豊富な経験をもとに公民館事業等に反映させております。

次に、6番目の研修費用の予算が少ないと思うが、毎回何名の研修者が参加しているかについてであります。平成20年度は9回で19名の参加、平成21年度は8回で15名の参加、平成22年度は17回で44名が参加している状況です。

次に、7番目の社会教育委員の研修で学んだレポートなどは、毎回公に町民に知らされているのかについてであります。現在までのところ「町報たら」等への掲載はいたしていません。

次に、8番目の今後、社会教育が町の環境づくりに重要な影響が出てくると思うが、将来的にどのようにしていかれるのかについてであります。佐賀大学の上野先生によると、社会教育とは、地域社会において人々があいさつしたり交流したり、地域の問題について話し合ったり、地域を活性化したり、文化を創造したり、市民性をはぐくんだりすることのできる装置であると言われました。私はそれを含めて将来的に社会教育とは、地域づくり、まちづくりにつながる重要なことと考えているところでございます。

次に、9番目の社会教育委員としての存在感が非常に薄く感じられるが、どのくらいの活動をされているのか。多くの活動内容を説明せよについてであります。議員自身も長年社会教育委員として活動していただいておりますので、よく御承知と思っております。社会教育委員の会議3回、鹿島藤津社会教育委員連絡協議会3回、佐賀県社会教育委員連絡協議会研修会1回、九州ブロック社会教育研究大会2日間、人権教育研修会3回等々の研修会会議に参加されております。また、私が先ほどの8番目の質問時に答弁しましたとおり、社会教育そのものが地域の活性化、まちづくりにつながる重要なことであり、社会教育委員の存在は大変重要な役割と認識しており、各種まちづくりの大会、催し物、並びにボランティア活動へ積極的に参加等お願いしているところでございます。

以上でございます。

#### ○10番（山口光章君）

今回の私の質問は、社会教育における町の環境づくりであります。やはり私が思うには、これから先、町を担う役割を持つ若い人たち、あるいは子供たちへの道しるべ的な環境をつくっていく必要があるのではないかと、そう思っております。特に子供たちへの教育が主となり、家庭の教育、または地域のコミュニティーの教育を高めることが求められるの

ではないかと、そのようにも思っております。

県の社会教育委員の会議があると思いますが、その中での提言とか、あるいは意見はどのようなものか、お尋ねしたいと思います。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

お答えいたします。

県の社会教育委員のほうからの提言でございますが、平成22年度については、主に青少年問題についての提言を文章等でこちらのほうに社会教育課のほうにも流れてきておるところでございます。

**○10番（山口光章君）**

その内容的なものが我が町にとってどのような影響を及ぼしているのか、それもちよっとお尋ねいたします。会議自体。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

お答えいたします。

社会教育委員の会議につきましては、公民館の主な事業について、豊富な経験をもとにアドバイスをいただいております。例えば、先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、通学合宿の平成22年度からの実施につきましても、例えば、学校教育関係の方がよその町でそういう合宿を経験なさった先生等もおりましたので、その辺のアドバイスを受けたり、あるいは幼児のほうからの例えば、B&G関係で幼児のフロアリズムということで、保育士に教育プログラムを研修させたりというような積極的な提言をいただいて、公民館事業に反映をさせているところでございます。

**○10番（山口光章君）**

以前、私の一般質問で、子育て支援策をちょっと聞いた経緯がございます。平成22年の3月に、先ほど申しました太良町次世代育成支援行動計画、これが私の手元に配付されましたが、私の今回の質問に非常に似通ったものだと感じましたが、教育長はどのように思われますか。

**○教育長（陣内碩恭君）**

今回の質問については、非常に重要な質問をしていただいているというふうに認識をしておりますので、結局、社会教育というのは、コミュニティーの形成ですね、いかに図っていくかということが最重要になってくると思いますので、そういう点でいけば、子育て問題についても、これは非常に重要な要素の一つであると、そのように認識をしているところでございます。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

まさにこの行動計画書、これは十分に社会教育委員ともども、公民館ともどもなすべき仕

事ではないかと思いますが、教育長あるいは公民館としてはどのように思われますか。

○学校教育課長（高田由夫君）

今、まさに議員おっしゃるとおり、社会教育につきましても、もう表裏一体とこちらも考えており、社会教育というのは福祉からすべての面で関係をしておりますので、社会教育委員につきましても、積極的な活動をしていただくようお願いするところでございます。

○10番（山口光章君）

先ほどから申し上げているように、社会教育行政というのは幅が広いと。そのように認識しておりますけれども、この公民館としての充実ですね、実際、公民館たるものはどのような公民館であらねばならないかと。地域をリードするように徹していただきたいと。というのは、やはり地域の住民が公民館へ気楽に集まれる場所にする、これがモットーだと私は思うわけですよ。その辺は公民館としての役割を十分に果たしているかどうかですね。やっぱり社会教育法に基づいたよりよい公民館づくりと、そのようにおっしゃられているようですけれども、実際、お客さんが集まらんと、子供たちとか地域の住民さんたちが気楽に行き合うような形をとれないと公民館の意味がない、情報も入りにくい、公民館事業のことだけを町民に知らせるだけ。やはり情報を得てこそ初めて、ああ、こういうことがあっているのかと、この町の環境をこういうふうに変えようというような、そういうふうな立場であってほしいと。それから、いろいろな実例とか、県内の公民館のやり方、事業のあり方あると思いますけれども、その辺が公民館としての十分の役割を果たしているかどうか、その辺を公民館のほうにお尋ねいたします。

○学校教育課長（高田由夫君）

お答えします。

公民館事業と申しますと、もう社会教育事業そのものでございます。特に今、議員が指摘されたとおりに、公民館に住民、町民の方が集まるような公民館でなければいけないと。ごもっともでございます。公民館といたしましても、先ほど教育長が申しましたとおりに、住民のニーズといいますか、意向を聞きながら積極的に事業に取り組んでいるところでございます。また、親と子供含めた事業等の展開につきましては、昨年、新型インフルエンザで中止いたしましたクリスマスフェスタ等、門松づくり等などで、住民、子供から、それから全員が参加できるような事業についても積極的にやっておるところでございます。また、社会教育委員におかれましては、そういう町民の声をじかに聞いていただき、それを公民館事業に当然反映いたしております。また、社会教育委員自体につきましても、いろいろ社協関係の大会あるいは催し物等に積極的に参加をいただき、あるいは地域全体での活動といたしまして、ある部落についての積極的な活動をいただいております。また、町全体で言いますと、幸せの鐘の設置協力等も社会教育委員に協力をいただいて、よりよい地域社会といいますか、まちづくりを目指して、社会教育委員含めて公民館事業を推進しているところでございます。

今後も町民に愛される、あるいは信頼される公民館事業、社会教育委員としての活動をお願いしているところでございます。

**○10番（山口光章君）**

この公民館事業と申しますか、社会教育行政や公民館などでの取り組み方、今後の取り組み方はどのようなものであるか。取り組みの事例をちょっと調べましたところ、事業名が地域子ども教室推進事業、太良町子どもの居場所づくり実行委員会、太良町教育委員会が行っていますよね。これに小学1年生から中学3年生まで実績で840名となっております。それで、目的ですね、地域の大人の教育力を結集して、放課後におけるスポーツや文化活動のさまざまな体験活動や地域住民との交流を図るといふうなことで、1,282千円の予算を組んで実施されていることだと思いますけれども、こういうふうな取り組みの事業は、いまだに進んでおるのですか。それとも、例えば1年間限りの事業だったのか。いいことだと思いますから、そこら辺をちょっと教えてもらいたいと思います。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

お答えいたします。

事業につきましては、週2回、6月から2月まで、月曜日と水曜日に実施をいたしているところでございます。

**○10番（山口光章君）**

こういった取り組み事業の中で、いろいろあると思いますけれども、この社会教育委員会には参加されておられますか。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

会議の折に意見はいただいておりますけれども、その事業につきましては、コーディネーターを1人お願いいたしまして、あと町民の方にボランティアということで参加していただいております。社会教育委員につきましては、その事業につきましては、参加をいただいております。

**○10番（山口光章君）**

私は、こういった事業をなすことがいろんな子供の教育に結びつくと。これから先はこういうふうな事業をたくさんたくさんやることによって、やはりいい環境づくりができるのではないかと思うから、こう言っているわけでございます。そしてまた、いろいろな行事が県下でございますよね。幼稚園から保育園、あるいは小学校、中学校までいろいろあります。ちょっと例に挙げますと、お隣の古枝小学校、フリー参観、要するに実際、教育長なんかは学校の校長先生をされておられました時期にも、例えば、あいさつ運動とか、本を読む機会をつくるとか、いろんなあれをやってこられました。その実績は私たち十分認めております。それで、古枝小学校なんかのフリー参観、こういった保護者や地域に授業を公開すると。だれでもフリーで見にいっていいと、どういった今勉強をしよらすとやろうかにゃと、忙しい

からなかなかできませんけれども、そういった授業をやっておられます。これはもう300ぐらい、いろいろあるんですけどね。

そこで1つお尋ねしたいのは、大浦小学校、これは地元ですから、町営の小学校ですけども、ひこばえ祭りございますよね。学習の発表会とか、地域との触れ合いの学習とか、体験の発表とか、ひこばえ祭り、これが今現在ずっと続いているかどうかというようなこととか、どういった成果が出てきたか。そういう面をちょっと、これはいいことですからお尋ねしよるんですよ。要するに太良町にそういうふうな事業を持ってこられてやってみようというふうなあれがあるから、それにも社会教育委員との相談とか会議とか、町内であって、そのひこばえ祭りなんかにも社会教育委員さんたちが出向いて行って、いろいろ交流をしておられるのかどうか。そういうことなんです。それをちょっと教えていただきたいと思いません。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

お答えをいたします。

古枝小のフリー参観につきましては、私どももよく承知をしておりますけれども、これは古枝小に限らず、ほとんどの学校がやっているんじゃないかと思いますが、多良小学校でも大浦小学校でもですね、自由にひとつ住民の方々、授業見に来てくださいというふうにして、大いに奨励をしてやっているところでございます。と申しますのは、やっぱり学校というのは、アピールしたくなるような、そういう実績を上げるということが非常に重要だと。そういう住民の皆さん方にどうぞお見えくださいとアピールするぐらいの実績を上げるということが非常に重要だから、大いにやってほしいということをかねがね申し上げているところでございますけれども、そういう意味で、住民の方々にも参加をして授業を見てもらっているという状況でございます。これは小学校に限らず、中学校でも同様でございます。中学校でも住民の皆さん方、大いに授業見に来てくださいよということ盛んに学校側としては、アピールをしていると、そういう状況でございます。

また、大浦小学校におきますひこばえ祭り、これは大変伝統のある行事でございます、それは行って見られたらわかると思いますけども、フリーマーケットあり、学習発表会あり、子供たちが大変生き生きとして活動しております、これは1年の集大成といいましょうか、そういう意味合いのものでございまして、同時にまた、学校の住民の皆さん方とともに味わう祭りというような意味合いのものでございます。以前は学習発表会などと、学芸会などといったようなことをしていたんですけども、もっと広い意味でさまざまな活動をしているところでございます。大浦小学校のひこばえ祭りだけじゃなくて、多良小では多良小祭りとして、これまた非常に伝統ある祭りでございます、内容的にはほぼ同様の内容の活動しておりますけれども、行ってもらえればわかりますけれども、子供たちの表情が非常に明るい、非常に生き生きと活動しているという状況でございますので、お伝えをしておきたい

と思います。

以上です。

**○10番（山口光章君）**

非常にいいことだなと、そのように思っております。そしてまた、公民館における地域または教育の場においての我が町の今後の取り組み、要するに事業ですね。こういったことをやってみないと、こういったことを計画しているというようなことはございませんか。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

お答えいたします。

今、るる公民館事業につきましても説明をしたところでございますが、今後の事業につきましては、今議員が指摘されたようなことを含めまして、地域と一体になったまちづくりにつながるような事業も今後は取り入れていきたいと考えております。

**○10番（山口光章君）**

それは要するに、先を見通してぴしゃっと決まったことではないんでしょう。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

お答えします。

今後、そういうような計画をしていきたいということでございます。

**○10番（山口光章君）**

そういった形の事業を数多くこなすことが公民館としてのやるべき事業だと思っておりますけれども、そこで、やはりこれは地域での子育てが重点となってきますもんね。そういった中で、そういうことがなかなかできないということは、要するに公民館の職員数に比べて、事業がちょっと多過ぎるんじゃないかと。要するに、そっちのほうまで手が回らないと、活動がなかなかできないというようなことはございませんか。要するに公民館事業、文化系あるいはスポーツ系、恒例である運動会やったり何やったりありますけれども、要するにそういった係、指導者の数が少なかったりということで、その地域に対して、例えば、イベント事、お祭り事、そういった先ほど申しました事業などに手が回らないのではないかと。それがそういうふうな子供でもやっぱり社会教育委員会なんかでも話し合う必要があるのではないかと。要するに無理をして、事業が多過ぎてスリム化にしようとか、今の時代、なかなかそれはできませんけれども、職員数とかなんとかが少ないかなと。公民館事業が余りにも多過ぎてですよ。削るわけにはいかないというふうなこともありますから、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

**○教育長（陣内碩恭君）**

お答えいたします。

私、かねがね公民館、社会教育というのは、地域づくり、まちづくり最前線だと、そういうことを常に申しております。詰まるところ、子供育ち、大人育ちを実現することではない

か、そういうふうに出ておまして、事業内容もそこに結びつくような事業でなければいかんと、常々申し上げておるところでございまして、今まで例年どおりの事業をただ単にこなしていくだけのものでは、社会教育としてそれは不合格だと、そういう視点ではだめだということをかねがね申し上げているところでもございまして、職員の皆さんも、そこらあたり非常に真摯に受けとめてくれまして、例えば、今年度の新規事業、先ほども紹介しました、通学合宿というのをやったんですね。他の市町村ではたくさんやっていますけれども、我が太良町においては初めて取り組む新規事業なんですよ。これは大変人数は少なかったけれども、画期的な事業になったのではないかというふうに私は大変高く評価をしているところでもございまして、これもほかの職員のボランティアの方もお手伝いも何もいただかないで、公民館の職員だけで、この大事業を実施してくれておまして、今回の「町報たら」にも、この通学合宿の状況は詳しく載せているところでもございますので、後だって詳しくお読みいただければと思います。

あるいはまた、太良町の一つの施設の特色として、太良町はマリンスポーツのできる町なんですよ。ここをアピールしないでどうするかというようなことで、非常にしておりましたところ、ことしは何とマリンスポーツの利用者の数が2,000人を突破いたしまして、2,060人ですよ。それで、中間報告の形なんですけれども、B&G財団から特Aという評価を受けました。太良町にとっては初めてなんですね。これは大したことはないように思いますけれども、この評価の段階に応じて補助金も違ってきます。特Aというのは一番最上級ですから、補助金もたくさん来るだろうと思います。そういうふうなものですから、私たち東京で会議がある場合には、評価の順に並ばないかんような非常に厳しいものなんですね。それはそういう事業に対して、B&G財団が評価をするものでありますので、マリンスポーツの利用の増加なんていうのは非常に大いに力になったんじゃないかなというふうに思っているところでもあります。そういう意味合いを持ちますと、公民館の職員さんたちも非常に充実感を持って仕事に励んでくれているんじゃないかなというふうに思うところでもありまして、まさに人づくり、子供育ち、大人育ちの状況が次第に醸成をされてきているというふうに私は高く評価をしているところでもございます。

以上です。

#### ○10番（山口光章君）

それはもう素晴らしいことでもございます。要するに私は太良町の環境を、そういうふうな子育てとか子育てとか、そういった環境を変えろというんじゃないんですよ。今ある環境、これは先ほど教育長が言われましたように、マリンスポーツができる町、それが2,060人という人数が太良町でそのマリンスポーツを行ったと。これは喜ばしいことでもございます。だから、一つのこの環境の中で海あり山あり、豊足の里と言える部分がたくさんあるわけですよ。手が届くところ、足元なんですよ。足元を見逃さんで、灯台元暗しであれですから、環

境は十分にあるんだから、その環境を利用して私は太良町の特徴が欲しいんですよ。そういった中でまとめてみますと、保護者と住民との連携を図ってやっていくべきだと、それも一つ。そしてまた、今度は地域の子育ての支援ですね、これは町長にお願いしたい。やはり支援をしていただきたい。特徴を生かしてですよ。

そしてあと私がいつも思っておるのは、油津児童館があれしましたけれども、前回のときにいろいろお尋ねして、いろいろ利用を考えておると。要するに私が思うには、大昔の話ですけれども、各部落に公民館クラブがあったわけですよ。その青年はみんな集まって何やらかんやら、いいことも悪いこともやっているんですよ。その拠点ですね。だから施設の設備とかなんとかを開放する、与える、子供の活動拠点、こういったものが今ないんですよ。そういったものもつくってほしいとか思うわけですよ。そのためには、今の環境を維持していきながら、やはり今の環境であってそれを利用すると。物すごくすばらしい環境だと私は思います。太良は大好きです、実際。海にも行ってよかし、山にも行ってよかしですね。だから、そういう町の特徴を十分生かして、鹿島にはないようなところ、諫早にはないようなところ、要するに佐賀市内には何にもないようなことでも、いっぱいあるわけですよ。そこら辺を十分考えて、今からそういうふうな社会教育行政の中に取り入れて、子育て、子供の教育に対して力を入れるべきではないかと、そのように思うわけでありまして、ひとつ、急にはできないと思いますけど、社会教育の行政としても、職務といいますか、それを十分全うできる町なんですから、それを十分全うしていただきたいと、そのように思います。

これで私の質問を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

2番通告者川下君、質問を許可します。

**○6番（川下武則君）**

議長の許可を得ましたので、通告書にのっとり質問をいたしたいと思います。

まず1点目に、景気対策について。景気が低迷する中で、町民たちの生活は圧迫されている。太良町独自に町民たちの生活を回復させるような景気対策を考えているかを問います。

**○町長（岩島正昭君）**

川下議員の質問の1点目、景気対策について。景気が低迷する中で、町民たちの生活は圧迫されている。太良町独自に町民たちの生活を回復させるような景気対策を考えているのかということについてお答えをいたします。

リーマンショックを初め、地球の裏側の一事件が外国為替相場、株価等の変動要因となり、遠く離れた国、地域の経済、ひいては日常生活まで影響を及ぼすほど世界経済は密接につながり、経済は世界規模でグローバル化をいたしております。

一市町村、一地域の景気が、その地域内の経済活動によってのみ動静が左右されることはなく、太良町の地域経済もこのグローバル化した今日の世界経済と切り離して考えることは



できません。

太良町は1次産業の町として、これまで行政も農家、漁家、またその構成団体の皆さんと連携しながら、1次産品の各産地の開発、生産、卸売市場への販売促進に取り組んでまいりました。しかしながら、日本経済の景気回復がおくれる中で、産地の地域間競争は激しく、勝ち残ったとしても、1次産品価格は低迷をいたしております。地域の景気対策は、すなわち地域の産業活性化対策であろうと考えます。太良町には、農林水産の1次産品が豊富にあります。太良町の地域経済活性化には、各市場への優良産品の出荷に加えて、生鮮品の地域内での販売と1次産品に付加価値を高める加工製品の研究開発が欠かせないものと考えております。

地域内の1次産品を加工商品化することにより付加価値をつけ、商業、観光産業と連携し、地域内で販売することにより地域の経済が活性化し、その6次産業化の過程の中で雇用が生み出せるような仕組みづくりが求められると考えております。各産業に従事されているプロである町民の方が、創意と工夫と情熱をもって取り組まれる特産品開発等については、太良町地域づくり事業基金条例のむらおこし推進事業の特産品開発及び販路拡大に関する事業に位置づけし、助成を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○6番（川下武則君）

今、町長からのお答えをいただきまして、非常にうれしく思っております。道の駅あたりも非常にお客さんもふえて、非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。それでも、この前も政府のほうが決めたTPPも一緒なんですけど、そうやって何でも自由化になって、この太良町の特産であるミカンがまた圧力を受けたり、いろんなどころにしわ寄せが来るんじゃないかという農家の方の不安が一気に来ているといいますか、ことしに限ってはミカンのほうも幾らか値段もよろしくて非常に喜んでるやさきに、こういうふうなTPPみたいな話も来て、何とかそしたら地産地消で、さっき町長が言われたように、道の駅とまた同じようなやつが、何とかそういう部分が幾らかでもできないかというふうな声をいっぱい聞きまして、今回の景気対策についてということで質問しております。

それとあわせて、町長も今度2期目また表明されたんですけど、定住促進のやつでも、できればそれを継続してもらえるか。さらにそういう部分でも、もっともっとよりよい政策といたしますか、補助が得られるかどうか、そういう部分もちょっと聞いてくれんかということがあったものですから、質問をしております。まず、そこからよろしく願いしたいなと思っております。

#### ○町長（岩島正昭君）

1点目のTPPに係る1次産品の価格の低迷、これは関税の撤廃ということでございますけれども、恐らくこれが自由化になりますと、1次産業の従事者につきましては、非常に海

外から締めつけがくると思います。

今から先の1次産業につきましては、そういうふうで、生産して出荷するのみではなくして、それに付加価値をかけて、そしてそれを金になすという時代がもう既に来ております。その例が、道の駅でもそういうふうに今やっておりますけれども、本当に年間120万人ぐらいの来場者があるように、大変繁盛しておるところでございます。

今、私が東京等にトップセールスで行きますけれども、市場のほうはなかなかそういうふうな地方から出荷された果樹等々がはかんと、都内の青果市場等でもはかんとということは、結局、民主党が高速道路の無料化をやって、それが全国的に広がって、高速道路を利用して道の駅に買い物に行くと。道の駅はそういうふうな生産者の顔が見える新鮮な野菜あるいは果樹等があるものだから、それを必要なだけ買って帰るといふふうな世の中の状況でございます。だから、我が太良町も温州ミカンが基幹作物でございますけれども、もろもろさっきの山口議員からのお話もありましたとおりに、山あり海あり、1年間を通じて本当に地場産品がいろいろございますから、そこら付近の付加価値をつけて、そういうふうな加工販売をしてはというふうに思っておるところでございます。

だから、これはあとは生産者の努力で、6次産業、6次産業と言いますけれども、1次の産業の1、2次産業の2、3次産業3を足して6次産業というわけですよ。だから、そういう時代が今から町民の皆さんたちもどんどん前向きに考えて経営感覚を持っていただきたいというふうに思います。

それともう1つ、定住対策の補助金は今後も引き続きやるのかということでございますけれども、一応3カ年やったわけでございますけれども、それなりの成果はあったと思います。でも、ほとんどが私の目的としては、他の町村からも何とか太良町においでになって、そして家を建てていただいて人口増につながればいいなというふうに思っておったわけでございますけれども、思うほか町内に引っ越していただいて人口増にはそこまでつながらなかったのが実情でございます。今後は子育て支援、いわゆる子供にかかる経費等について、何とかお金をその分を投入したいということ、もう1つは、高齢者の方が多いございまして、在宅介護が大体120名ぐらいおいでになるとですよ。在宅介護の手当が月に10千円ですよ。10千円ぐらいでは、どうしても本当に大変だろうというふうに思います。だから少子化と高齢者対策でそこら付近の金を新年度からそちらのほうに回せばなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

#### ○6番（川下武則君）

それで、実はこの前もちょっとお話ししたと思うんですけど、定住促進のやつでも一緒なんですけれども、地元の方を使ったら、もうちょっと補助金を出すとか、そうやって地元の方の雇用につながる、そういうふうにやっていただけないかというふうに思うんですけど、

そこら辺はいかがですかね。

**○町長（岩島正昭君）**

私は先ほど6次産業化云々と言いましたけれども、今、我が太良町あるいは議会のほうにも執行部にも生産者の方々等と各種異業種の方から要望書が出ております。何とかそういうふうな施設をもう1個つくって、本当の地場産品を出荷したいということで、そこには地場産品のそういうふうな加工場施設等々が計画されれば、そこにも雇用が生まれるというふうなことで、何とかそこら付近を前向きに考えていきたいと。初期投資が大事ですから、町である程度お手伝いをしながら、あとは皆さんたちが運営していくというふうな施設が必要になってくると思いますから、そこら付近は新年度等々で考えていきたいと思っております。

**○6番（川下武則君）**

これ建設課長にお聞きなんですけど、景気対策の中で、なるべく地元の建設業者の方を優先的に指名に入れてもらったり、どうしても地元でできない部分に関しては、下請でもいいから使ってもらえるようなお話とか、そういう部分も含めて建設課長のお考えをちょっと聞きたいなと思います。

**○建設課長（川崎義秋君）**

お答えします。

工事の発注に当たりますとは、今、議員が言われるとおりに、町内業者で施工できる分につきましては、なるべく町内業者の方で指名競争入札というようなことで行っております。

また、下請等についても、なるべく町内業者の方を利用できるならば利用してもらいたいということで、そういう指導ではありませんけど、お願いというようなことも今までできてきているところでございます。

**○6番（川下武則君）**

この前、経済建設委員会で陳情が出ている町道含めてあっちこっち15カ所ぐらい視察に行ってきたんですけど、その中でも緊急を要する部分、緊急を要しない部分、いろいろあるかと思うんですけど、この景気が低迷している中で、少しでもそれが足がかりとなって、町民の方に供与できればと考えておりますけれども、そこら辺はどうですか、課長。

**○建設課長（川崎義秋君）**

お答えします。

町単独の道路改良の工事費の予算額で申し上げますと、平成21年度が当初予算で12,000千円とございました。補正をいたしまして、27,000千円ということになっております。平成22年度は当初予算で69,000千円と、町道の改良分につきましては45,000千円というふうに、21年度に比べまして増額しておりますので、今後もこういったことで予算を少しでもふやして、陳情箇所の改修に、残工事の解消につなげていきたいとは思っております。

**○6番（川下武則君）**

いいお話をいただきまして、ありがとうございます。

続いて、企画商工課のほうにちょっとお尋ねです。道の駅、今度またイベントをしますけれども、今後こういうイベントを続けて、町の景気といいますか、起爆剤になるようなことをお考えでしょうか、どうでしょうか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

「道の駅たら」につきましては、皆さん御存じのとおり、先ほども町長が答弁いたしましたように、たくさんのお客さんでにぎわっております。それで、「道の駅たら」をどういうふうな形で活用するかということにつきましては、一応ハードの整備については、22年度をもって一定の事業が完了したものであるというふうに理解をしております。この後につきましては、今、議員から御提案があつているように、いろんなソフト事業等、我々行政側だけの考えじゃなくて、住民の皆さんがいろんな形で利用していただくような、そういう提案等も受け入れて、道の駅は楽しいエリアだと、太良町でもあそこに行けばいろんな情報が手に入るし、いろんな催し物が定期的に行われているというような場所にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○6番（川下武則君）**

私もあちこちによく旅するものですから、思うんですけど、実は子供たちが遊べるブランコ一つにしてもない。正直言って月の引力が見えるということで、あそこにやぐらは建っておりますけど、そのほかに2歳から小学校に入るぐらいまでの子供たちがちょっとでも遊べるような、そういう大がかりな遊び場じゃなくても、そういう部分も含めて、できればそういう部分も少しは考えた、全然今のところ、そういう遊具とかなんとか、子供の遊び場といえますか、そういう部分が全然確立されていないんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺はいかがですか。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

道の駅の両方の広場につきましては、北側については展望広場、南側についてはイベント広場という位置づけで整備をしております。それで今、御指摘の子供たちが遊べる遊具等の設置については、以前からそういう議論がありまして、安全管理上の問題とか、いろいろありますけれども、実際、道の駅でいかに滞留時間をふやすか、とどまっていただけ時間をふやすかということが、道の駅内での消費にもつながってくるというふうに考えておりますので、安全管理上の問題等も含めたところで若干の遊具等について、今検討をしているというのが正直なところでございます。

以上でございます。

**○6番（川下武則君）**

貴重なお話も伺ったんですけど、なるべく町内から来る人ももちろんですけど、町外から来たときに、ああ太良に来た、よかったばいと言われる、子供の遊び場もある、展望台もある、品物もいっぱいあると。何でもいっぱいあり過ぎて、事欠かんもんやけんですよ。なければ1時間道の駅で遊ぶか、30分遊ぶかで、やっぱり100円でも200円でも物が売れたり、また触れ合いといいますか、そういう部分もあるんじゃないかと思います。

特におかげで、この有明海は干潟が干満の差が激しくて、1時間で実際大潮のときには1メートルも2メートルも、距離にして100メートルぐらい潮が引くわけですから、そういう部分も含めて、子供たちに見せられたらいいんじゃないかなと思います。

隣の財政課長にもちょっと聞きたいんですけど、町長が先ほども言われた定住促進のやつでも、財務課長から、定住促進で家を建てられる方に、もうちょっと上げたらどうかとか、そういうふうな立案はないですか。

**○財政課長（大串君義君）**

お答えいたします。

財政課といたしましては、個々の事業についての提案というより、全体的な関係で財源等の配分を考えるというふうなことでございますので、個々の事業については特に申し上げることはございません。

以上です。

**○6番（川下武則君）**

財政課長、いろんな配分もあるかと思うんですけど、私は財政課長のお考えを聞いてとつとです。町長のお考えは、さっきも聞いたけんですよ。もし財政課長が町長やったらどがんすっかなということも私は聞きよるとです。それくらい踏み込んで、町長に進言できる参謀がおってくれんと、うちでも一緒ですけど、奥さんがはっきり言うて財布ば握っておる。財布ば握っておるあなたが、少しはこのくらい町長もうちょっと思い切ってやってみようとかか、そういう副町長にしても、そがんとを言うてくれる方がいたら大分違うんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどがんお考えですか。

**○財政課長（大串君義君）**

私のほうといたしましては、そういう提言等につきましては、副町長もおられますので、副町長のほうがそういう役割を担うべきものだというふうに考えておりますので、財源的なものをどうするかというようなことに終始したいというふうに考えております。

以上です。

**○6番（川下武則君）**

そしたら、副町長にお尋ねです。財政課長がそう言っていますので、副町長よろしくお願ひします。

**○副町長（永淵孝幸君）**

お答えします。

財政課長が申すのは当然であります。と申しますのは、やはり今、どこの課からもこういった要望が出てきたとき、今の財政を見ながら、どれだけ収入に対して支出でまかなえるのかと。起債起債という事業もありますけれども、何でもかんでも起債というのは、かなり交付税措置がされるにしても、やはり借金は借金ですから、そこら辺は十分考慮してというふうなことで日ごろ申しておりますので、多分厳しいというようなことで自分のほうでは答えなかったと思います。

それで、今先ほども町長が申しましたように、やはりこれから先は、あれもこれもじゃなくて、あれかこれかで今の町の財政等見きわめながら事業を取り組んでいくというふうなことでやっておりまして、これは後だって町長のほうがほかの方に言われるかもわかりませんが、町の職員の有志をもって、いろいろなそういった今の事業を見直しながら、新たな事業の発想というふうなことも取り組んでいただくようなこともやっております。ですから、そういった取り組みの中で、やはり今言われる定住の問題にしる、ほかにやる方法がないのかというふうなことを含めて、いろいろ議論をしていきたいと。また、各課にもそういったことで取り組んでいただくようお願いもしていきたいと。これは町長の意向でございますので、そういったことにも今取りかかっているところでございます。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

川下議員にお願いですけれども、景気対策のほうから少しずれておりますので、またもとに戻していただければと思います。

**○6番（川下武則君）**

そしたら、1点目をこれで終わらせてもらいます。

2点目の有明海再生について質問いたします。

ことしのカキ養殖が赤潮によって7割から8割死滅し、大きな被害を受けています。昨年のノリ養殖は品質はよかったようですが、非常に不作でありました。またタイラギも太良沖がほぼ全滅し、現在は大牟田沖のみ生息していると聞いております。有明海の現状は年々悪化しています。昔のような宝の海、有明海の再生のために何が必要か、対策を講じるための方法は考えておられるかどうかを問います。

**○町長（岩島正昭君）**

2点目の有明海再生についての、昔のような宝の海、有明海の再生のために何が必要か、対策を講じるための方策を考えておられるのかということについての質問にお答えいたします。

近年、有明海は潮の流れの変化、底質の悪化、赤潮の多発、貧酸素水塊の発生など、漁場

環境が悪化し、二枚貝類などの資源量は大幅に減少したまま回復をせず、漁船漁業は深刻な状況が続いております。

このような中、ことし4月14日に佐賀市で開催されました農林水産大臣との意見交換会で有明海での漁船漁業が多い地域の代表として、町民の生活を支える有明海の一日も早い再生への国の積極的な取り組みを要望し、太良地区漁業者の窮状を直接大臣に訴えてきたところでございます。

また、佐賀、福岡、熊本、長崎の沿岸4県の漁業者が、国を相手に堤防撤去や排水門開門を求めた訴訟の控訴審判決が12月6日に福岡高裁であり、裁判長は5年間の排水門開門を国に命じた1審・佐賀地裁判決を支持し、国側の控訴を棄却しております。

県や沿岸市町と一体となって、国への有明海再生の早期実現を求めながら、国・県の継続的な調査研究とあわせて、水産資源の回復技術確立に向けた取り組みを推進していきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○6番（川下武則君）

毎回毎回質問のたびに同じような質問ばかりして本当に恐縮なんですけど、町長も御存じのように、昨年ですね、13年ぶりにタイラギが豊漁であったということで、非常に喜んでおったやさきに太良沖のタイラギが死滅してしまったと。全滅なんですよ、実は。1割も残ってなくてですね、全滅ということです。それとカキが7割から8割打撃を受けたということで、非常に後継者といますか、昨年、タイラギがとれて、何家族かは地方に出ていた、港湾工事に従事していた息子たちを呼び戻して、ことしもタイラギが幾らかとれるだろうということで、呼び戻して昨年からやっていたやさきに、こうやってカキが死ぬ、タイラギが死ぬというふうな有明海異変といますか、この有明海異変自体は12年前に起こったわけなんですけど、信頼性がとにかく乏しいといますか、若い者を育てるにしても育てられないくらい非常に厳しい状況にあると。町民の方も、もちろん漁業者の方も、そこら辺は私以上に十分理解されていると思うんですけど、開門調査に当たっても一緒なんですけど、いきなり開門調査をされても、また有明海でようやく今なじんできた有明海が、また被害を受けるんじゃないかとか、そういうふうな非常に心配された局面もありまして、今回の一般質問をしております。

これ私がどうのこうの言う前に、町長たちもこの前も、私も含めて有明海の未来を開くというところに一緒に行かせてもらって、先生たちのいろんな話を聞かせてもらったんですけど、何といたしても、やっぱり太良町が一番漁船漁業が盛んなところでもあるし、何とか町長の強いメッセージをいただきたいというふうな思いがありまして、きょうの質問をさせてもらっております。そこら辺も踏まえて、よろしくお願ひしたいなと思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

今、答弁でも申し上げましたとおり、当時の赤松水産大臣も直接私の考え等はお話をし、今後もそこら付近については、全国の町村長会の中でもお話、地元国会議員の先生たちにもお話をしておりますけれども、これが5年間の開門をやって、果たして元の海のとおりに戻るかというふうな、そこら辺の結果がまだわからんわけですね。だから、開門は開門でしながら、それは絶対国の大臣の決意でやってもらわないかんですけれども、開門賛成をしながら、いかにして片や漁場造成をするかと。そこら付近は有明海再生のどんだん金をいただいて、結局、昔はとる漁業から、ほかも何でも一緒ですけれども、つくる漁業に変わっている状況ですよ。だから、そこら辺は養殖関係をうんと補助金をもらいながら、漁場造成を行いながら、そこら付近の仕事の漁獲の内容等々を今後変えていかにやいかんというふうに思っております。

だから、今後ともそこら付近は開門は開門で賛成等々をやりながら、片やではそういうふうな予算獲得について、有明海再生に向けての獲得について、国あるいは県等にも要望していきたいと思っております。

以上でございます。

**○6番（川下武則君）**

町長のそういう力強い御意見をいただきましたので、最後にやっぱり私も思うんですけど、今から先はどうしても有明海を再生するとなったら、育てる漁業、これが一番大事じゃないかなと思います。育てる漁業と一概に言っても非常に難しい部分もあります。ノリの養殖にしても一緒です、アサリの養殖にしてもですね、カニの蓄養にしても一緒、育てるといのは非常に大変かと思えますけど、そこら辺で町のほうの御支援をいただきながら、一緒になって取り組んでもらえたら幸いかと思います。

これで私の一般質問を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

3番通告者山口厳君、質問を許可します。

**○2番（山口 厳君）**

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

今回の質問は農業政策であります。政権が変わり、それに伴い農業政策も大きく変わったところではあります。末端の農家には政策が伝わらない、また、事業制度等の内容がわ



かりにくいなど、よく耳にするところではありますが、原因は新しい政権になってから1年二、三カ月、そしてもう1つ、農業政策が余りにも大きく変わり過ぎ農家がついていけないなど、いろいろと原因はあろうかと思えます。

しかし、この農業政策、制度などの説明、そしてまた取り組み指導などは地方行政の役割の一つではないかと考えているところではあります。グローバル化に伴い農業を取り巻く条件も目まぐるしく大きく変わり、国の農業政策が定まらない、わかりにくい、そんな中で農家の経営方針が定まらない、農業の将来の姿が見えない、これが農家の現在の姿ではないかと考えるところであります。こういう状況を踏まえ4点の質問をいたします。

1点目は、国が進めている、また、佐賀県が取り組んでいる6次産業化の太良町の取り組みと、多良岳山系から有明海に至るまでの豊富な1次産業資源を使った商品開発の方策はないものか。

2点目は、今年度から始まった第3期中山間地域等直接支払制度についてであります、集落が取り組んでいる活動内容と指導はどのようなものであるか。

3点目は、今回行われた全国の知事、首長に対しての政権公約についてのアンケート調査であります、その中に農家に直接関係があり、今年度より支給される戸別所得補償制度についての質問でありましたが、町長としてはどのような回答をどんな考えでなされたのかお聞きします。

4点目は、環太平洋連携協定であります、略してTPPと言われていますが、菅首相がTPP参加への検討をすると表明され、直ちに関係団体、また農家などに広がり、大きな波紋が広がっているところでもあります。このTPPに対して町長の考えはどのようなものか。

以上、4点をお聞きします。

#### ○町長（岩島正昭君）

山口議員の農業政策の取り組みについての1番目、国、県が推進している6次産業化の取り組みについての考えと、太良町の1次産業資源を使った商品開発の方策はないかについての質問にお答えいたします。

1次産業に分類される農畜産物、水産物の生産だけでなく、食品加工の第2次産業流通、販売、第3次産業にも農業・水産業者が主体的かつ総合的にかかわることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業・水産業者自身が得ることによって農業・水産業を活性化させようというのが6次産業と言われ、このような経営の多角化が6次産業化と呼ばれております。

太良町においても、農林水産業、農山漁村の有する農林水産物を初めとする資源をさまざまな産業と連携して利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出する6次産業化の取り組みを関係団体と連携し、今後とも推進していきたいと考えております。

次に、太良町の1次産業資源を使った商品開発の方策はないかについてであります、こ

れまでにワサビ、ノリの加工施設の整備や、これらの加工品の流通販売を促進する事業に取り組んできたところでございます。町内には多くの農林水産物がありますので、これらの資源を活用した商品開発の支援に今後も務めてまいりたいと考えております。

2番目の、第3期中山間地域等直接支払制度における地域の活動内容とその指導についてお答えをいたします。

第3期中山間地域等直接支払制度に基づき協定を締結し、農業生産活動に参加している町内の集落は30集落で耕作放棄地の奉仕活動、水路・農道等の管理活動、多面的機能を増進する活動に各集落は取り組まれております。町の指導につきましては、現地確認指導を年1回、経理指導を年2回実施いたしております。

3番目の、ことしの9月から11月に行われた全国の知事、首長に政権公約についてのアンケート調査の中で、農家の戸別所得補償についての回答とその考えについてお答えをいたします。

共同通信社全国自治体トップアンケートの農家の戸別所得補償について推進すべきか中止すべきかについて、どちらとも言えないと回答いたしております。

戸別所得補償モデル事業は生産目標数量——生産調整ですね——に基づいて米を生産する農家を対象に標準的な生産に要する費用と標準的販売価格との差を全国一律で補てんしようというものでございます。全国一律単価としているため、中山間地などの条件不利地域の対応や大手流通資本が10アール当たり15千円の交付を見越して買ったたかれて米価が下落させられること等、モデル事業の結果の実証が必要と思われるため、以上のような回答をいたしております。

4番目の、政府が参加検討を閣議決定したT P Pについてについて佐賀県議会も国に対し意見書を提出したところであるが、町長の考えとその対策はについてのお答えをいたします。

菅首相は10月1日の衆参両院本会議の所信演説で、T P P交渉の参加の検討を表明されております。しかし、民主党内にT P Pを慎重に考える会が立ち上がるなど、推進派の政府と慎重派の党という構図が強まっております。政府の新成長戦略実現会議の資料によりますと、T P P最大の特徴は2015年度までにあらゆる分野の自由化、関税撤廃を実施することです。

一般的なF T AやE P Aは、貿易額で1割程度は協定の例外にできます。日本がT P Pに参加すれば、関税による国境措置は効力を失い、米、麦、乳製品や牛肉など、畜産物、砂糖など多くの農産物が壊滅的な打撃を受けることは必至でございます。

12月1日に開催されました全国町村長大会において、政府に対しT P P反対を明確に表明するT P Pに関する特別決議がされたところでございます。T P P参加への慎重な対応を求めるとともに、国の動向を注意深く見守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（山口 厳君）

ありがとうございました。

それでは、まず1点目の6次産業化の取り組みと商品開発についての質問ですが、今後八方ふさがりの農業政策の中で、この6次産業というのが我々農家にとっては大分期待する事業ではないかと考えるわけでありますが、やはりこの6次産業と先ほど町長も質問で答えられました、やはり1次産業の育てる、そしてまた2次産業の加工する、そしてまた3次産業の流通販売と、やはり3異業種の方々がそろって6次産業ということが成り立つわけでありますが、やはりそこで以前、前期か先輩議員がこの6次産業というか、農商工応援ということで質問されたときにも答弁されたと記憶しておりますが、やはりこの3業種の交流の場というのをどういう格好でつくるのか、それが一番最初のスタートじゃないかと考えるわけでございます。この異業種の人たちの交流の場などのこの条件づくりが必要、これが一番最初と考えるわけでございますけど、その辺の方策等ありましたらお聞きします。

**○町長（岩島正昭君）**

前段で川下議員の御質問の中でお話をしましたとおりに、3団体からそういうふうな今後の1次産業の経営化等々について要望書が出ておりますが、あくまで地場産品の6次産業化という形で、今後の対策に対しましては、この6次産業等々の異業種の方に集まっていたいてですね、どういうふうなことをやりたいのか、どういう加工をしたいのか、おそらくもう今から先は売るだけじゃなしで加工販売まで思っておりますから、ある施設等々の話が煮詰まれば、そこら付近でどういうふうな加工販売をするかということで、異業種の方と会議等を持ってですね、今後の運営、あるいは計画等についてお話をしたいと思っておりますのでございます。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

今3業種ということでもとりましたが、やはりですね、こういう事業は同じ農林業、そしてまた商工を含めてあらゆるところからのたくさんの事業が集まって、また行われているところでもあります。やはりこういう事業がこういう分野でこういうふうになっております、こういう人たちが連携を組んで商品を開発し、また販売しておりますと。そういうような身近な情報というのを今太良町にとっては一番不足しているところじゃないかと考えるところでもあります。やはりこういう事業がこういう方法でありますというこの情報の提供というのももう1つ大きな役割じゃないかと思いますが、やはりこの太良町に取り組みやすい、太良町に合ったこの事業等が隣県あたり他の市町村で取り組んでおられたらですね、そういう情報のやっぱり公開というか、情報を伝えていただくのも大事な仕事じゃないかと思っておりますけれども、そういう方法とか、そういうその考えを担当課長、お聞きします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

全国各地には異業種交流協議会という組織がございます。その中で情報収集や情報の提供を行っている、そういう取り組みをされている団体等もございます。佐賀県の場合には現在のところ本格的なこういう交流協議会というのはございません。九州では熊本県が大分盛んだということを聞いております。そういうことで、県のほうの人材育成組織風土グループという担当課がございますので、そこによる講座等を開催されておりますので、その講座等を活用してですね、情報収集を図っていけば、さらによい事業の取り組みができるんじゃないかと考えております。

以上です。

## ○2番（山口 巖君）

やはりですね、そういう一番佐賀県の外れの町でもありますし、その情報というのも一番大事な事かなと考えております。

そしてまた、この手の支援事業は幾らかあるようでございます。今商工会の会員の皆様たちも芝エビの塩辛、あるいはヤワラのカニを使ったかにほぐしなど商品開発し、ネット販売等で頑張っておられると聞くところでもありますしですね。やっぱりこういう人たちの苦勞話、そしてまたリピーターの紹介とか、この太良町においてもいろいろなそういう人たちの連携というのが大事になるんじゃないかと考えるわけではありますが、やはり業種が違った人たちがなかなか会う機会が少ないということで、その辺のところを物すごく大事にさせていただいて、この事業を進めていただければと考えるところでございます。

やはりこの国が6次産業と申しましてもですね、大きい事業になりますので、なかなか取り組みにくい大きな資金、いろいろの人材が必要かと考えますが、今佐賀県が取り組んでいる佐賀農商工連携応援事業というのがあり、内容を見ますと規模も小さいし、太良町にも幾らか取り組みやすいかなという考えでおるところでございます。今年度は堆肥の製造方法等が採用されたということでもありますけれども、課長、その辺の情報等がわかっていたらですね、どういう格好か内容報告をお願いしたいと思います。

## ○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

議員御質問の件でございますが、平成22年度の農商工連携関係の採択等ではないかと思っております。

地域バイオマス利活用による高品質な堆肥ですね、その製造方法の研究開発を進めるというようなことですね、これは連携体が対象になりますので、農林漁業のほうでは宮原園芸というところと、中小企業では佐賀の中央青果市場、この両者が連携体を組まれて経営資源を堆肥の限度供給や研究開発に係る設備、技術、高品質堆肥の製造方法の開発等に取り組みされているということを聞いております。

以上です。

## ○2番（山口 巖君）

今の説明では高級堆肥の製造開発が採択されたということでございます。これは私が知ったはっきりとした情報で、そこは限りませんが、町長、1つだけ聞いていただきたいのは、もう1つは多久の業者を通じてですね、太良町から広葉樹の落ち葉を今とってくださいと頼んで、数は多くありませんが、今販売をしている農家の人たちもおられるということでございます。もちろん山主さんたちの許可をとっての採取かと思うわけですが、やはり太良町におきましては、この広葉樹の落ち葉というのは園芸あたりになりますと物すごく高級堆肥ということで高価で売れておりますし、今太良から持ち出す金額というのは1俵あたり大体60キロの約倍ぐらいで400円ぐらいの単価で多久の業者が購入しているということではあります。やはりなかなか太良町に山から海までの資源があるといっても、そういうところに着目して、それを購入している業者もおりますからですね、やはりこの資源というのを腹いっぱい活用していただいて、そしてまたそういうところにも目を配っていただいて、やはり太良町の資源を使ったこの6次産業化の定着というのを必ず進めていただきたいと思うところであります。

それともう1つ、今先輩議員からも質問等がありましたが、やはりこの6次産業化、製品化、工業化しようとした場合は前もっての準備が必要かと思うわけでございます。そんなところを考えてみましたら、太良町のやっぱり素材を使った商品加工の技術の共有化と申しますか、やはり情報の交換、いろいろと多目的な利用法もありますからですね、やはりこれはあくまでも条件さえ整えばですね、やはり研究を含めた加工施設をつくっていただきたいと考えるわけですが、いま一度町長の答弁をお聞きします。

## ○町長（岩島正昭君）

そういうふうな加工施設の計画といいますか、そこら付近につきまして先ほども多少お話ししましたとおりに、国もですね、こういうふうな農産物の付加価値向上や、それを促進する地域資源を活用した農林漁業による新事業の創設及び地域の水産の利用促進法といって国の6次産業化で法令化したしております。この中を見ますと、JAや市町村の遊休施設など直売所に活用することの後押し、誘致等も盛り込んだというふうなことで国が法令化をいたしますから、できるだけ農家の皆さんたちがこういうふうにやりたいということの意思統一ができれば、そこら付近も極力後押しをしながら、こういう事業を利用しながらですね、推進していきたいというふうに思っております。

それともう1つは、太良町と白石町がことしから過疎地域に指定されて、この過疎債もこういうふうな加工施設等々を踏み込めば過疎債も対象になりますというふうな採択要件がございまして、もしそこら付近の話等々がまとまればですね、そういうふうにして、半年か1年かけて皆さんたちとじっくりお話をしながら、計画に向けて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

どうも前向きな検討を本当ありがとうございました。

やはり太良町には多くの素材等があります。そしてまた高齢化ということでお年寄りの人たちが多くの野菜もつくっておられることですが、なかなか付加価値をつけてということはやはり加工にもう1つウエートを置いての販売というのが有利じゃないかと思うわけでありまして。やっぱり道の駅等もありますし、そういうふうなところを含めてもやはり支援をお願いしたいと考えるところでありまして。

それでは、2点目の第3期中山間地等直接支払制度であります、説明では第3期は集落の数が30ということですが、一番最初に2期目と3期目の参加した集落の数、それと参加者の人数、それと協定面積、2期、3期の比較がありましたら報告をお願いします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

まず、集落協定の数ですが、前期が32集落ですね、23年度から始まります第3期が30集落というふうになっております。それから、参加者数でございますが、これ延べ人数でございます。前期が1,012人で、今期第3期がですね790人。協定面積につきましては、前期が827万843平米、第3期が655万6,132平米となっております。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

この中山間地支払いですね、この制度は農家にとっては大分助かる制度じゃないか考えるわけでありまして。ということは、個人で交付金が使える等々、地域集落への交付金もいろいろとその地域で選択できる本当にありがたい制度であります、一つ思うのは、この制度になかなか集落の数が2集落減ったということで、もう参加者の数も相当の数が減っておりますが、減った意味がわからない、これだけの制度でどうして数が減っていくのかということについていつも考えているわけでありまして、この幾らかの原因はあろうかと思いますが、主な原因、どのくらい減った、どうして参加できないとか、これを課長がお聞きしていたら、幾らかの要件をお聞きします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

集落で2減になっておりますが、内訳としましては、4集落が減になりまして2集落が新しくこの取り組みに参加をされたという状況でございます。

増減して何で減ったかというような最大の理由と申しますのは、農業就業者の高齢化の進行というようなことで、3期は10年計画ですが、5年の見直しがございます。この先5年間、中山間の取り組みが困難じゃないのかなと判断されてですね、これだけ減になった集落があ

ったというふうに認識をいたしております。

**○2番（山口 厳君）**

やはり高齢化というのが一番大きな原因ということではありますが、これはやっぱり高齢化の場合、この中山間地域というのが高齢化のスピードは早まるばかりじゃないかと考えるところでもあります。それとやはり、ほかの中山間地を見ても、ほかの平たん部と違って高齢化率というのも物すごく高い数字になっているんじゃないかと考えるわけですが、やはりこの3期目になりましてから一つ目立ったのが要件ですね、要件のCの中に入ってきたと思うんですが、積極的なサポートの取り組みと、こういうふうなのが要件に入っておったと思います。新しくふえた要件ですが、こういうふうなものをもう少し推進して、なるべくこういういい制度は太良町にはどんどん取り組むようにしていただきたいと考えるところがございますけれども、この取り組みの中で、一番私が今集落の赤字とか、数字的に見ましたけれども、配分の交付の単価が2種類ありまして、基礎単価ですね8割単価、それと体制整備単価、10割単価、これ2種類取り組むところで単価が違っていると思いますけど、その集落の数字のどのくらいの人が8割、どのくらいの集落が10割取り組んでいるのか、その報告をお聞きします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

30集落のうち通常単価の協定を締結されている集落は10集落、あと残りの20集落がですね、それ以外というようなことになっております。

**○2番（山口 厳君）**

そういう数ということは、やはり原因は高齢化ということがそういう数になったのかと考えるところでもあります。やはりこの制度というのは、国のほうもやっぱり恒久化という話も聞いているところではありますが、この中山間地の高齢化のスピード、早いわけですが、3期目、幾らかのこの要件の緩和はもちろんあって取り組みやすいようになっておりますが、やはりこの10年間ということでもありますのでですね、県、国に働きかけるとしたら規制の緩和というのが一番行政の仕事じゃないかと考えるわけですが、県あたりに行ったときもですね、やはり規制の緩和をしていただかないと幾ら恒久化といっても、なかなかそれについてくる集落が残らないということになりますから、その辺を強くですね、やはり要望あたりをしていただきたいと思いますと思いますが、いま一度課長の答弁を。

**○町長（岩島正昭君）**

確かに中山間の直接支払制度ということは、農家にとりましては一つの荒廃地対策ということで理解をしておりますけれども、どうしてもやっぱり各集落、高齢化によって減少しているのは事実でございます。今回、そのブロック等々について勧誘があっても5年間という規制がございますから、あと5年先はどうなるかわからんというのが事実でございますから

ですね、そこんたいの緩和措置については今後もう少し国のほうにも要望していきたいというように思っております。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

やはり幾らいい制度でも何も使わなかったらいい制度ということにはなりませんので、その辺ひとつよろしく願いいたすところであります。

それともう1つ、当初の説明では11月に交付金の配付ということに説明はなっているようですけども、まだなされていないのか、今取り組んでいるのか、その辺のところをお尋ねします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

今年度の予定では1月下旬に交付金が県のほうから町のほうに参る予定になっております。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

はい、わかりました。

それでは、3点目に入ります。

戸別所得補償制度についてのアンケート調査であります、この制度に町長の回答はどちらともいえないとの回答ということでございました。佐賀県の知事、市町の首長、21人の回答が、11人が制度の中止で4人が推進と、こういう結果の報告がなされております。全国で見ましても中止は43%、推進が37%だった、こういう結果であります。で見ましても、やはりこの制度そのものが本当に戸別所得補償制度、名前のように本当にすばらしい制度なのか疑問に思うところではありますが、この制度、水田作物を中心ということであります、今取り組んでいるのは。とした場合、この制度を太良町にはどのくらいの効果があるのか、太良町の農家はどういうふうにこれにこたえているのか、わかりましたらお尋ねします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

まず、本年度は戸別所得補償のですね、来年度からの本格的な実施に向けたモデル事業というようなことで、田のみが対象となっております。どのような効果がというところでございますが、支給金が3,580千円（59ページで訂正）、町のほうに交付金として入ってくる予定になっております。対象面積は大体219ヘクタールということで、稲作農家の99.6%の方が参加をされているというような状況でございます。

**○2番（山口 巖君）**

3,580千円（59ページで訂正）、町のほうに交付金が来るということで、単純計算したらこれは大変喜ばしいことじゃないかと考えるわけでございますが、しかし、町長が答弁の中



にもありましたように、やっぱり米の値段が現にもう下がっているところです。佐賀県の議会としてもですね、こういう意見書を国に出したところでございます。内容としては米の下落の緊急対策を求める意見書ということで、米、約10カ月で1千円下がったと、こういうことでやっぱり何かの支援をお願いしたいと、こういう意見書と、やはり見てみますと戸別制度の見直しをというのがやっぱり入っております。やはりこの制度というのはモデル事業ということで幾らかの条件の変更はあろうとは思いますが、やはりもう少し突き詰めて要望あたりを強くしていただいて、やはり太良町に合ったこの制度になるよう努力していただきたいと思うわけです。

それと今申しましたように、仮に1千円の米が下がった、60キロ当たり1千円下がったと、こうした場合は単純計算で8俵とれた場合は8千円の収入の落ち込みと、こういうふうになります。だから、この15千円というのはこう出てみますと、太良町で3,580千円こういう数字になっておりますが、この制度ができたとまでは言いませんけれども、やはりこういうことで買ったとき等がありまして、もう米の値段が下がる一方ということでもありますから、やはり農家そのものがただ下がった分を補てんしていただいたと、こういう解釈にでん何も収入の増には当たらないんじゃないかと考えるところでもあります。やはりこの制度というのはなかなか難しいところでもありますけれども、もう少し太良町に合った制度等がですね、取り組めるような何か発案でもしていただければと考えるところでございます。

それと、やはり交付金の支給が北海道からずっと始まり、大半の都道府県がもう交付が済んでいるところでありますけれども、この佐賀県、この太良町は今どういうふうになっているのか、そこのところをお尋ねします。

#### ○農林水産課長（新宮善一郎君）

ちょっとお答えする前にですね、先ほどの支給金額をちょっと私間違っておりましたので、訂正しておわびを申し上げます。

「3,580千円」と申しましたが「30,580千円」の間違いでございました。申しわけございません。

支給時期でございますが、全国的には12月から3月までの間というようなことで、太良町では12月に入りまして、もう既に支払いがスタートをいたしております。口座振り込みによる支払いですので、若干おくれる方もいらっしゃるだろうというようなことを聞いております。

以上です。

#### ○2番（山口 巖君）

30,000千円ということで、やはりありがたい制度かなと、またちょっと考え直したところでもあります。

それともう1つですね、やはりこの制度がわかりにくいところをいつも言っている

わけですが、来年度から取り組みますね、畑作物の戸別所得制度のこの内容がどのようなものか。それと、太良町にどのくらいの効果を考えているのか。2点お尋ねします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

来年度から本格実施となる戸別所得補償制度でございますが、23年度予算のですね、国では概算決定に向けて協議検討がなされておりますので、年末の予算折衝を経て決定をする予定だということを伺っております。

畑作物の対象品目につきましては、小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆、てん菜、でん粉原料のバレイショ、菜種、ソバとなっております。この中で、現在町内で栽培をされているのは、大豆、菜種、ソバであります。麦に至っては22年産の作付面積がゼロというような状況でございます。それから、その小麦、二条大麦、麦関係は畑だけじゃなくて、田でも栽培はできるようにはなっております。そういうことで、23年度以降、畑に植える対象品目が町内の畑に適合するのか、作付が可能であるかというようなところを担当としても思案をしているところであります。そういうことで、現時点では効果を畑についてですね、畑作についての効果については期待できるとまでは言えないというように考えているところでございます。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

畑作については余り町としては期待できないんじゃないかということでございます。そうした場合は、これを考えてみますと、やはり中山間地制度をいかに集落を指導し、あるいは国、県等に要望し、いかに取り組みやすい制度、そしてまた集落が取り組みやすい環境づくりをつくってやるのがやはり我々の努めじゃないかと考えるところであります。

それともう1つ、なかなかこの政権というのが見えないということをいつも言っていますが、この戸別補償制度、畜産とか果樹にも取り入れますという説明を町のほうに来てもされたところでありますが、いつごろに取り入れるのかですね、そういう何か来ていたら、できる限りわかっている範囲でのお答えをお尋ねしたいと思います。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

果樹、畜産についてはどうなのかというような御質問だと思いますが、果樹、畜産につきましては、現在のところ対象にはなっておりません。今後、なるようにしようかという協議等が行われているというようなことも現在のところですね、情報としては聞いておりません。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

やはりこのマニフェストの中には取り入れるということをはっきり示していますからね、

畜産、果樹にも取り入れるということで。なかなかやはりそういうふうには進まないというのが現状ではないかと考えます。やはりこの制度としては、中山間地制度あたりを一生懸命活用して地域づくりに励むのが一番いいんじゃないかと考えるところでございます。

それでは、4点目のTPPの参加を検討するこの唐突な表明が菅総理の表明の中でなされたところであります。やはりそれを聞いた農林漁業者だけでなく、地域団体、そしてまた地方議会あたりも、やはり不安や反発の声が大きく広がっているところでもございます。このTPPについて12月1日の町村長会に町長も出席され決議したということでありますけれども、そのときのちょっと雰囲気というか、100%だったのか、どういう意見が出たのかです、その辺をもう少し掘り下げてお聞きしたいと思います。

#### ○町長（岩島正昭君）

これはもう議員御質問のとおり、全国の町村長大会がNHKホールでございましたけれども、TPPに関する特別決議ということで、この分については別で決議をいたしております。全国の町村長がもう全員一致してですね、極端に言いますと1次産業の農業を殺すのかと、そういうふうなことで氣勢を上げて、断固反対するというふうなことで決意をいたしたところがございます。その雰囲気といいますのも、ほとんどがやじ等々が飛んで、それはもうそのおった者にしかわからんというふうな相当な迫力がございました。

以上でございます。

#### ○2番（山口 巖君）

やはり政権が定まらないというのも、これの一つの結果のあらわれじゃないかと考えられます。場当たりの急にもうこういうふうに参加を検討するというような説明でございます。しかし、やはり矛盾点というのが調べてもたくさんあるように考えるわけでございます。ということは、今ずっと討論してまいりました戸別所得制度ですね、やはり最終的には果樹、畜産にもするんだということをマニフェストには書いていた。それでも何も進んでいない、末端まで行き届いていないところであります。そしてまた、この一つを一番最初にした自給率の50%を目指すというのが民主党の目標だったんですね。その中にこのTPPを取り入れたということは、整合性というのが全く逆なもので、本当に情けないというか、農家としてはがっかりしているところでもあります。やはり場当たりの政策ではないかと思わざるを得ないのが現実じゃないかと、こうしています。

その中で、県会議員もこれに対して意見書を出したわけでありますが、その中に1つだけ、いろいろと文章がありましたけど、一番語尾の部分の1行だけちょっと読ませていただきます。慎重な対応を求める意見書の中で、一番最後の語尾の部分でありますが、「食料安全保障の観点からも国民の生活を危機的状況に追い込むことが想定されることから、拙速的な参加表明は慎んでいただきたい」というような内容です。やはりこう見ますと、何かと、余り気にかけていなかったんですけども、一番問題は拙速的な参加表明と、これにもう全部

このT P Pがかぶっているんじゃないかと私はそう考えたところでございます。

この「拙速的な」を訳しますと、辞書あたりで見ますと一番簡単にわかりやすく説明しますと、できは早いですが内容が悪いと、こういう文言になろうかと思いますが、やはりこのすべでがそれにかかっているんじゃないかと私は考え、本当に最終的には政府も来年の6月までにはある程度方法を決めるということでもありますから、決まってしまってからまた叫んでももう取り返しがつかないことになろうかとも、こういうふうにも考えます。だから、町長あたりもやはり会あるごとに出席、そういう機会があれば、そういう参加についての反対表明を力強くやっていただきたいと考えるところでありますが、いま一度答弁を聞いて最後の質問にいたしたいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

さっきの全国大会の補足をもう少しいたしますと、T P Pは貿易効果のみに政府は目を向けまして、国民生活や雇用、さらには国土保全、水源涵養といった農山漁村が果たす公益的機能への影響を無視しておると、だから、国民の不安は募るばかりであるというふうな反対の討議がございまして、今後ともこの町村、佐賀県では10市10町挙げてもう少し国のほうにも町村会として反対意見を上げていきたいと思っています。

以上です。

**○2番（山口 巖君）**

今の答弁を聞きまして、太良町に従事している1次産業の方々は大分力強く安心されたことと思います。ひとつ頑張っていたきたいと思います。

どうも、これもちまして質問を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

昼食のため、暫時休憩をいたします。

午前11時48分 休憩

午後1時1分 再開

**○議長（坂口久信君）**

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

4番通告者見陣君、質問を許可します。

**○7番（見陣泰幸君）**

議長の許可を得まして、通告に従って質問をいたします。

1つ目、行財政運営について。1点目、財政運営はこれまでどのようなことを考えて運営してきたのか、また今後どのように考えて運営していくのか質問します。

2点目、地域住民と行政について、今後、地域住民のことを行政として理解をし、行政運営のこともまた住民に理解をしてもらうことが大事じゃないかと思いますが、行政としてど

う思っているのか質問します。

**○町長（岩島正昭君）**

見陣議員の1点目、行財政運営についてお答えいたします。

1番目の財政運営はこれまでどのようなことを考えて運営してきたのか、また今後どう考えて運営していくのかについてであります。太良町は県内の他市町村と比較しまして、自主財源の比率が最も低く、財政力指数は平成21年度決算で県内最下位の0.244となっております。国県の負担金や補助金、各種の譲与税や交付金、地方交付税などに財源の多くを依存しており、国や県の財政運営に大きく左右される状況は、今後も変わらないものと考えております。

このように、太良町が置かれた財政状況は、大変不安定で厳しい状況にあるということをもまず申し上げ、御理解いただきたいと思っております。その上で財政運営について申し上げたいと思っております。

これまでに限らず、これからの財政運営についても、太良町総合計画や各種計画に基づいた計画的な予算の執行に努め、限られた財源をいかに効率的かつ有効に活用するかということに常に心がけていきたいと考えております。最小の経費で最大の効果を得られるよう、さまざまな情報を取り入れ、その中から太良町に合ったものを取捨選択しながら積み重ねていくことが今後も求められております。また、国や県の大幅な財政運営の変化にも対応できるよう、財政的な体力を備えておく必要が特に太良町には必要なことと考えております。

不測の事態に対応できるよう、また世代間の不満や不公平が生じないように常に心がけ、財政運営を行っているところでございます。

2番目に、地域住民と行政について、今後、地域住民のことを行政として理解をし、行政運営のことも住民に理解をしてもらうことが大事だと思うがについてでございますが、町民の声を反映させるまちづくりは私の信条でございまして、また開かれた行政の理念として、行政運営を簡潔でわかりやすく伝え町民の皆様理解していただくことは、行政として当然の責務であると考えております。広報媒体を通じて皆様にお知らせすることはもちろんでございますが、地域からの行政に対する陳情や要望、問い合わせに対する回答など、できる限り地域住民の需要を吸い上げ、行政運営に反映させたいと思っております。

以上でございます。

**○7番（見陣泰幸君）**

そしたら、順を追って質問いたします。

財政指数とかそのような数字、指数あたりは県内最下位ということでしたけど、今現在、大分数字的にはよくなったと思うんですけど、今現在、県内では順位をつけるとしたら、どれくらいの順位になりますか。

**○財政課長（大串君義君）**

お答えいたします。

県内の平成21年度、普通会計での決算状況というのが、10月に概要を県が公表をいたしておりますので、その資料に基づいてお答えいたしたいと思っております。

財政状況をあらわすものとして、いろんな指数がございますので、全体的に太良町の順位が何番かというふうなことはできかねますが、個々の指数については、県内での順番ということについて発表をされておりますので、その点でお答えをいたしたいと思っております。

まず、財政の弾力性を示す経常収支比率というものがございますが、県内20の市と町の中で、太良町の比率は85.7%ということで、比率の高い順では上から18番目ということで、下から3番目で、玄海町、白石町に次いで財政の弾力性があるということで、これについてはいい結果ということになろうかと思っております。

次に、町の借金返済が一般財源に占める割合、これを示す公債費比率というのがございますけれども、太良町におきましては10%で、これも同じく上から18番目となっております。玄海町、みやき町に次いで指数的にはよい結果ということになっております。

次に、実質公債費比率というものですが、これはこれまでの普通会計だけの起債制限比率というのでは町全体の実態が反映されないということで、町の借金に関して、一般会計だけでなく、特別会計、公営企業会計、または一部事務組合などを含めた連結的な決算的な要素を持つ財政指標というのを公表することになっているわけですが、この指数につきましては、太良町は10.1%と、上から17番目、下からは4番目ということで、玄海町、小城市、佐賀市に次いで結果的にはいい結果というふうにはなろうかと思っております。また、平成19年の決算から公表されている財政健全化判断比率というのがございますが、そのうちの市町村が将来負担すべき実質的な借金というのがございますけれども、負債が標準財政規模に対する割合という指標でございますけれども、いわゆる将来負担比率というものについては、太良町の数値におきましては、マイナスということになっておりまして、小城市、玄海町、江北町と並んでこの4団体につきましては、将来に対する負担がないというような結果になっております。

このような代表的な財政指標を見ますと、これまでのところは比較的健全な財政を維持しているのではないだろうかというふうには考えておりますけれども、先ほども町長が申しましたけれども、財政力指数を見ますと、平成20年度決算につきましては、佐賀県が全国的に低いという状況にあって、その中でもさらに太良町におきましては、白石町より約0.1ポイント低い、これは平成20年度の決算ですので、0.254ということで、県内では最下位という状況になっております。このことを言いかえれば、一般財源に占める自主財源の割合が佐賀県内の市町でも最も低いということであるというようなことで、このような状況は今後も当分変わらないだろうというように考えております。

ということで、今後、国や県のこれからの財政運営を十分見きわめながら、これまで以上

に慎重な財政運営を行っていかねばならないというふうには考えております。

以上です。

**○7番（見陣泰幸君）**

今答弁いただきましたとおり、太良町については健全に維持をしているということですから、今、ここ二、三年、国からの交付金という、そういうものが大分あったかと思えますけれど、それについても地域住民には余り負担をかけないような形ではあると思うんですけど、少しはやっぱり負担をかけて、こういう数字も来たんじゃないかと思うんです。今後、こちら辺、住民負担ということについて、どういう考えを持って運営されるのか、質問します。

**○財政課長（大串君義君）**

お答えいたします。

先ほど申されました交付金事業ですけれども、この交付金事業につきましては、当初計画しているような状況の中で発生したということではございませんで、国の対策ということで、各自治体に配分をされたというようなことで思っておりますので、それが今後ずっと続いていくかということで考えれば、そういうことは多分今後にはできないだろうというふうには考えております。

これまで平成17年度から平成21年度までの5カ年で取り組んでまいりました第4次行財政改革においては、町民の皆様と議員の皆さん、また町職員一丸となった取り組みによって、これも地方交付税の増額というような状況もございましたけれども、当初の目標を上回る財政効果が得られて、大変皆さんに感謝申し上げたいというふうに思っております。

具体的には各施設の使用料とか、ごみ処理手数料の改定、各種健診手数料の一部有料化、各種補助金の減額、議員定数の削減、議員報酬を含む各委員等の報酬削減、職員定数の削減などというようなことを行いまして、住民の皆様方にも負担をかけてきたというようなことは重々承知をいたしておりますけれども、今後も、今の状況がいつまで続くかというようなことを考えました場合、やはり財政力指数等も考えました場合、自主財源が低いというふうなこともございますので、平成22年度から第5次行財政改革大綱というのを策定して、改革プランを策定しておりますので、その点につきましては、引き続き行財政改革に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○7番（見陣泰幸君）**

町長もメリハリのついた財政運営をしていくということもおっしゃられておりますので、今後、少しだけでも町民に還元ということではないでしょうけど、負担を少し和らげながらという方向性を考えていただきたいなと思うんですけれども、そこら辺はどうですかね。

**○町長（岩島正昭君）**

今議員おっしゃいましたとおりに、今までは何年となく予算等につきましても、事業種目

等々についても、見ていただいたとおりに、ほとんど事業名等々も変わらんで、幾らか補助金等々が変動している状況ですから、ある程度効果が、事業効果が終わった分については新規で何らかの方法で集中と選択という形で、ある程度投資額を集中的にやって、見直すべきは見直した予算をつけたいというふうに思っておるところでございます。

**○7番（見陣恭幸君）**

そしたら、2点目の質問に入りたいと思います。2点目では、地域住民あるいは各種団体の方々との話し合いを今後行政としてどう感じておられるのか、どういう方向で思っておられるのか、質問します。

**○町長（岩島正昭君）**

地域住民の皆さんたちとの話し合いということでございますけれども、私が常日ごろから申し上げましたとおりに、さきの予算とも関連しますけれども、今までは行政本位で予算等を作成していたというふうなことでお話をしておりましたけれども、今後につきましては、各異業種からの予算要求を受けて、町民の皆さんたちがどういうふうなことをしたいかと、どういうふうなことをしたいから、これぐらいの予算をお願いをしたいというふうな逆発想の予算査定をしたいということで、町民の皆さんたちと行政と一体となって生きた金を使いたいということで、今後はそういうふうな計画をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

**○7番（見陣恭幸君）**

この話し合いについてですけど、1次産業とか、そういう産業あたりとは何かの部会とかなんとかで町長も参加されておると思うんですけど、やっぱりそのほかの強いて言えばサラリーマンとか主婦の方とか、そういう方たちとの話し合いもやっぱり行政指導というのもあるんですけど、そういうことも考えていただければありがたいと思うんですけど、そこら辺の今からの考え方について、どう思っておられるか、質問します。

**○町長（岩島正昭君）**

そこの辺も幅広く今後はしていきたいと思います。まずPTA関係も藤津・鹿島連合会等々も出席をさせていただいて、PTA関係等もいろいろ意見交換をしながらやっておりますから、今後については婦人会、あるいは異業種の青年部、女性部等につきましても要望があれば極力出て行って会合に参加をしたいというふうに思っております。

**○7番（見陣恭幸君）**

何年か前は移動役場という形で、各地域を回られていたと思うんですよ。それも今後、何らかの形で考えていただければ、ひざをつき合わせた話し合いもできるんじゃないかということも考えられるんですけど、そういう方向はどうですかね。

**○町長（岩島正昭君）**



以前、杉崎町長当時ですかね、公共下水道等々で各集落を回り、あるいは合併等で集落を回ったわけでございますけれども、本論の議題じゃなくして、話が横にいついて、陳情とか何とか、全然話し合いの道筋や方向づけが決まらんやったということもる今までありますから、もう少しそこんたいの意思統一を図りながら、こういうことでお互いに感情むき出しじゃなくして、るる穩便に話し合っただけで、我が職員ともども部落に出ていって、そういうふうな会合に極力出たいというふうに思っております。

以上です。

**○7番（見陣泰幸君）**

話し合いとなれば、陳情書なり要望書なりが主になると思うんですけど、反対にこっちからテーマを考えて打ち出して、これについての話し合いという形で持っていけばどうかなど。それでも多くなるとは思うんですけどね。そればかりじゃないと思うんですよ。そこら辺も考えていただければと思いますけど、どうでしょうか。

**○町長（岩島正昭君）**

今後そのように考えていきたいと思っております。場合によっては各集落から出向くじゃなくして、皆さんたちがいいということであれば、その自然休養村等々を利用して、年代別に分けても参集をいただいて、意見交換会という形でもいいんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

**○7番（見陣泰幸君）**

今、行政の方も忙しいと思うんですけど、負担をかけると思うんですけどね、議長もこれから今後、地域住民の方、異業種の方とか話し合いをする方向で考えているようなんですけど、行政発動で異業種の交流会というのを、できたら行政指導でしていただければと、個人個人ではなかなか進まないこともあると思うんですよ。そこら辺をどうでしょうかね。

**○町長（岩島正昭君）**

今議員、異業種とおっしゃいますけれども、その件については、商工会の指導員の山下氏という方がおいでになりますけれども、その人に商工会の音頭を取って、そういうふうな異業種協議会をぜひやりたいから、音頭を取ってくれんかというふうな要望もいたしております。

**○7番（見陣泰幸君）**

そしたら、次の質問に入りたいと思います。2点目の観光行政について。道の駅太良を利用した観光地づくりを、今後どのように考えていらっしゃるのか質問します。

**○町長（岩島正昭君）**

2点目、観光行政について。道の駅太良を利用した観光地づくりを、今後どのように考えているのかについてお答えをいたします。

道の駅太良につきましては、太良町の幹線道路であります国道207号線の北の玄関口である当地の利便性を最大限に活用し、交流人口の増加による地域の活性化を図る目的で、これまで異業種交流、産業連携を念頭に産地直売施設及び観光情報発信の施設整備を行ってまいったところでございます。おかげさまで町内外から多くの方々に訪れていただいております。

特産品等販売施設たらふく館のレジ通過者数で申し上げますと、平成21年度の客数は32万2,877人で年間の来訪者は90万人を超えているものと思われまます。平成17年度のたらふく館オープンからのレジ通過者は120万人を突破しており、売上でも県内で1、2位を争う道の駅に成長し、まさに太良町の人・モノ・金が行き交う交流拠点として町内はもちろん、県内外からも評価をいただいております。

敷地内の整備につきましては、22年度をもって一定の整備が完了したものと考えておりますので、今後は産地直売施設を核として、人・モノ・金が行き交う交流拠点及び観光情報発信拠点機能をより高めるために、観光案内所の設置や町民の皆様の発案等によるソフト事業の展開も含めて、道の駅太良の質の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○7番（見陣泰幸君）

道の駅については、今のところ順調に運営をされているみたいですが、今後の考え方として、観光スポットとして利用していくに当たって、海側に海中道路か遊歩道、海まで出られるような、そういう施設をつくる考えはないのか質問します。

#### ○町長（岩島正昭君）

堤防の外側に観光施設、遊歩道等ということでございますけれども、まずあそこに階段が2カ所ございまして、私もちょっとあそこで昨年何遍かおりたわけでございますけれども、有明海特有のヘドロが潮時に下のほうは捨て石を張りブロックで張り石をきれいになっておりますけれども、あそこに濁が堆積して、とても小さな子供さん、大人でも滑って落ちるような危険な状況にございまして、あそこら付近には遊歩道等はちょっと無理かなというふうなことを思っております。また別の方法で何か今、たなじぶ等もしておいでになり、あるいはまた別の方向で、おかで、たらふく館の道路を挟んで正面のほうに広大な畑地がございますけれども、あそこら付近の畑を利用した蔬菜園といいますか、そういうふうなことのほうに観光スポットを当てればどうかなというふうに考えております。

以上です。

#### ○7番（見陣泰幸君）

太良町は、やっぱり「月の引力の見える町」ということをメインとして掲げているわけですが、やっぱりそれを掲げている以上は、海のほうを、安全管理の面等も考慮しなければいけないと思うんですけど、やっぱり船着場あたりもつくったりとか、そういうとも考えてみてはどうかなという気もするんですよ。階段じゃなくて海中道路みたいな感じで、海の人

たちの考え方も聞かんといかんでしょうけど、そこら辺はどう考えていらっしゃるのかですね。

**○町長（岩島正昭君）**

今、議員の発想のとおり、ほかの道の駅と違いまして、うちのほうは山もあり海があるというふうなことで、海を利用したそういうふうな観光というものを当然考えにやいかんわけでございますけれども、何しろお客様がいつおいでになるか、これは潮との勝負でございます。だから、ちょうど潮どきの満ちたときにおいでになれば、海も利用したりなんかできますけれども、できればそこじゃなくして、観光協会の事務所等も来年度あたりはそこら付近に設置をしますからね、そこら辺を通じて大浦の広江港の浮き棧橋等を利用して、漁船組合と連絡しながら、遊魚あるいはおしまさんめぐり等々のイベントも一つの方法かなというふうに思っております。

以上でございます。

**○7番（見陣泰幸君）**

先ほど言われたとおり、レジ通過者120万人と、大した数字だと思うんですけど、やっぱりそういう人たち、観光客として、やっぱり見過ごす手はないんじゃないかと。ですから、せつかく道の駅という場所があるんだから、そこに観光のスポットとして、発信地として、先ほども言われたとおり、何らかの形で違うことを考えていただければと思うんですけど、どうですかね。

**○町長（岩島正昭君）**

そのように計画をしていきたいと思っております。

それともう1つは、グラウンドオープンからるイベント等をやっておりますけど、ことしも岳の新太郎さん銅像の銅像開きをしますけれども、これで終わりじゃなくして、ある程度物産祭りとかなんとか、農業関係者、異業種の方々に協力を得ながら、ある程度定着したイベント等を計画できれば人口交流も、客寄せにもつながるんじゃないかというふうに考えております。

**○7番（見陣泰幸君）**

そして展望台をことしつくられたと思うんですけど、展望台の利用方法ですかね、そこをどういう、今ただ展望台をつくるだけなのか、ほかにどういう何かをして利用していくのか、そこら辺の考え方をどういう考え方持っておられるのか、質問します。

**○企画商工課長（桑原達彦君）**

お答えをいたします。

道の駅の北側の展望広場の展望台につきましては、私どもが予想した以上にお客さんが足を運んでいらっしゃるということで、たらふく館さんからも報告があつていますし、私たちもできるだけ足を運んで、散策をさせてもらっていますけれども、意外と老若男女の方があ

そこまで足を運んで、あそこまで上っていただく、その滞在時間が延びているなどということで、非常に喜んでおるところでございます。先ほど見陣議員からもお話のあっておりますように、「月の引力が見える町」の情景を少しでもあそこから眺めていただきたいということで、今年度中に双眼鏡の設置をいたす予定でございます。これは寄附によってするというところで、9月議会でも御報告させていただいたと思いますけれども、そういう双眼鏡等を利用して、「月の引力が見える町・太良」の有明海の満ち引きを眺めていただいて、滞在時間を延ばしていただければと思っております。

以上でございます。

#### ○7番（見陣泰幸君）

やっぱり今からは太良の産業として、観光のほうも今までよりかもう少し力を入れて考えていただければと思うんですけど、120万人も来訪者があるということであれば、もう少し予算なんかもふやしたりとか、そういうところにも力を入れてもらって、それでほかの産業もプラスになるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の考え方として、観光に対してどうですかね。

#### ○町長（岩島正昭君）

これは120万人の来訪者ということを申し上げましたけれども、ただ今、現在は通過型のお客さんでございます。将来的には観光協会等々も旅館組合ともタイアップしながら、滞在型の交流人口をふやしていきたいと。それには滞在型となりますと、いろいろなお客さんがあちこち自然相手の散策コースとかなんとか、そこら付近も太良町でなくてはできない散策道コースとか、あるいはそういうふうな昔からの古墳とか等々について、ある程度コース等々を研究いたしまして、そこら付近にバス等でお客さんに見ていただくというふうなことも考えにやいかんだろうというふうに思っております。

#### ○7番（見陣泰幸君）

今後さらに力を入れていただきますようお願いして、質問を終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

続きまして、5番通告者久保君、質問を許可します。

#### ○8番（久保繁幸君）

通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、漁業振興についてお尋ねですが、昨今の気象の温暖化や生活様式の変化などで環境は著しく悪化の速度が早まっている現状の中、有明海の漁船漁業者は不振が続いていることは御承知のことと思います。魚介類の宝庫であった宝の海、有明海が、現在では、過去の話になりつつありますが、9月議会で2期目の挑戦を表明なされました岩島町政の今後の有明海の漁船漁業に対する再生対策をどう講じられるのか、お尋ねをいたします。

1つ、漁業者の育成と後継者対策。2つ目、育てる漁業への対策。3つ目、諫早湾干拓排

水門開放への強力なアピール。4つ目に、漁業者の所得補償制度とはどのような補償制度なのか、お尋ねをいたします。

○町長（岩島正昭君）

久保議員の1点目、漁業振興についての1番目、漁業者の育成と後継者対策についての質問にお答えをいたします。

本町の水産業は、水産資源の減少、魚価の低迷、漁業就業者の減少と高齢化が進行しております。あわせて有明海の漁場環境の悪化や漁業生産の減少により、漁業経営は極めて厳しい状況でございます。そのため、漁業者の生活が厳しくなり、町外への出稼ぎや転出がふえ、町の活力も低下している状況でございます。

水産資源の減少に歯どめをかけ、回復基調にするとともに、環境への負荷を低減した漁業を実施することにより持続的な安定生産が行われ、あわせて漁獲物の共同出荷、地産地消の推進、ブランド化等により安定供給及び品質向上が行われることで価格が向上し、漁業経営が安定するものと考えております。

さらに、中核的な漁業者等の人材育成や体験漁業等の実施による都市と漁村の交流、漁村の生活環境の基盤整備等を実施することで漁村が活性化し、漁業就業者が確保できるものと考えております。

このように、漁業経営の安定による漁業就業者が確保できる環境を整えば、出稼ぎの漁業者も戻ってこられ、漁業者の育成につながり、後継者も育っていくものと考えております。

2番目の育てる漁業への対策についてお答えいたします。

太良町を初め、有明海沿岸の県や市町漁業協同組合では、水産資源の維持・増大のため、水産生物の種苗生産や放流等育成管理、漁場の造成や改良、養殖などに取り組んでおります。具体的には、有明海クルマエビ4県共同放流事業、佐賀県タイラギ増養殖技術開発試験、タイラギ稚貝干潟移植事業、タイラギ等適正生息環境調査モガイ殻散布海底耕うん事業、佐賀県アゲマキ増養殖技術開発試験事業、佐賀県有明海漁協ガザミ放流事業、太良町ガザミ蓄養試験事業、有明海漁協大浦支所モガイ殻散布海底耕うん事業、カキ養殖事業、ノリ養殖事業の実施と支援などの振興を図っております。

これらの事業のこれまでの成果や今後の課題につきましても、大浦地区水産振興協議会等で協議を重ねているところでございますが、まだまだ水産資源の回復に至っていないのが現状でございます。

有明海沿岸の一地域での水産資源の維持・増大の取り組みには限界がありますので、有明海沿岸地域が一丸となって取り組むよう国、県に働きかけながら、限られた水産資源を有効かつ持続的に利用できるよう漁業の振興に努めてまいりたいと考えております。

3番目の諫早湾干拓排水門開放への強力なアピールについてお答えをいたします。

先ほど川下議員の質問に答弁しましたとおり、長崎県の国営諫早湾干拓事業による潮受け

堤防の締め切りで有明海の漁場環境が悪化したとして、沿岸4県の漁業者が国を相手に堤防撤去や排水門開放を求めた訴訟の控訴審判決が今月6日に福岡高裁であり、裁判長は、5年間の排水門開門を国に命じた1審・佐賀地裁判決を支持し、国側の控訴を棄却しました。

これまでも、ことし4月14日に佐賀市で開催された農林水産大臣との意見交換会で有明海での漁船漁業者が多い地域の代表として、町民の生活を支える有明海の一日も早い再生への国の積極的な取り組みを要望し、太良地区の漁業者の窮状を直接大臣に訴えてきたところでございます。

今後もあらゆる機会を通じて関係団体と協調して、国への要請活動を行ってまいりたいと考えております。

4番目の漁業者の所得補償制度とはどのような補償かについての質問にお答えをいたします。

漁業における所得補償制度は、漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象に、収入安定対策とコスト対策の2つを組み合わせた総合的な所得補償制度でございます。

収入安定対策とは、資源管理に積極的に取り組む漁業者を対象として、漁業共済・積立ぶらすの仕組みを活用した収入安定対策を講ずるものでございます。

コスト対策につきましては、漁業経営セーフティーネット構築事業により、燃油価格や養殖用配合飼料価格が高騰したときに補てん金を交付する制度でございます。

共済金等の支払いの流れであります。漁業者、漁協が漁業の種類に応じて国または県が提示する資源管理指針に沿って資源管理計画を作成し、国または県の確認を受ける必要があります。資源管理計画には、法令に基づくもの、自発的な休漁、漁獲量規制、漁具制限等の自主的資源管理措置にどう取り組んでいくかなどについて記載し、これが確実に実施されたかを確認するため、国、県、漁業団体、共済団体、有識者で構成する協議会が、操業日誌、写真、仕切り伝票などの証拠書類に基づき、履行確認後に共済金等の支払いとなります。なお、この制度の平成23年度概算要求額は55,676,000千円となっております。

以上でございます。

#### ○8番（久保繁幸君）

追ってずっと質問させていただきますが、昨年、ことしと幾らか潜水漁業が操業されておりますが、潜水をしタイラギをとっておられる方は、若者でなく、40代、50代が現在は主流であります。昔は学校を卒業すると同時に潜水夫を目指された若者でありましたが、現在では町外で港湾工事等への出稼ぎが現状であります。ここ数年来の公共工事の削減で、後継者も激減が現状であります。冬場のタイラギとりで1年の生計を立てておられたのが私どもの小さかったころの漁業者でありましたが、現在は1年を通しての漁も四苦八苦の操業ではなからうかと思えます。

そこで、水産資源の減少と漁獲の低迷とのお答えでありましたが、ここ10年、20年前の水揚げ高と現在の水揚げ高がどれくらいの差が出ているのか、また高齢化が進行しているとのことですが、現在の就業者の平均年齢は何歳ぐらいか、まずお尋ねいたします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

平均年齢につきましては、把握ができておりませんが、大浦漁協大浦支所の組合員の年代別で御説明をいたしますと、20代が1名、30代が2名、40代が27名、50代が73名、60代が96名、70歳以上の方が61名、計の260人というようになっております。

水揚げの件でございますが、10年前の平成12年度はタイラギ全くとれておりません。その年度が含まれる平成10年度から平成14年度までの5年間では、平成10年度の497トンが最高でございます。5年間の平均では112トンの水揚げがっております。また、20年前の平成2年は2,261トンの水揚げがあり、昭和63年から平成4年までの5年間の水揚げ高が平成3年の2,745トンが最高で、平均では1,573トンとなっております。

現在の水揚げでございますが、昨年度の水揚げが久々の豊漁ということで、356トンっております。20年前の5年間の平均水揚げと比較すると、1,217トンの減少ということになっております。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

今のはタイラギの水揚げでしょう。私が聞きたかったのは、年間通しての金額を言いたかったんです、私が金額と言わなかったのも、それは失礼いたしましたんですが、今さっきも言いましたように、昔は1年間の水揚げが冬場のタイラギ漁だけでなされておったので、その辺を金額と今の1年間の金額を聞きたかったんですけど、それはよろしゅうございます。

それでは次に行きますが、水産資源、また環境の回復には森を育てることが大事なことは御承知と思います。よく言われるのが、森は海の恋人と言われるように、森のブナ、ナラ、ミズキなどの落葉広葉樹が森をつくることによって、森が川と海をきれいに浄化すると言われております。カキ、ホタテ、ノリ、アサリ、ミル貝などの養殖業の盛んなところには、落葉樹の多い森から豊かな河川水がいずれも上流にあるそうです。これは広島県でいうと太田川、石巻湾でいいますと北上川、松島湾の鳴瀬川、伊勢湾の長良川など、全国幾らでもありますが、集中豪雨や梅雨、夏、また台風の通り道の変化、寒くない冬、最近の気象は過去に地球上のデータから見ても異常と考えられております。先ほども町長のほうからも御答弁ありましたが、海底の悪化した今の海を5年間開放しても、もとの海に戻るかということで、漁場の造成というふうに言われておりますが、このような状況の中である有明海ですが、海底浄化や海底改善に鉄が見直されておりますが、鉄炭だんごというのを御存じでしょうか、ひとつお尋ねいたします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えいたします。

いそ焼けの対策に効果があるというようなお話は聞いたことがありますが、詳細については存じ上げておりません。

**○8番（久保繁幸君）**

知ったかぶりをしてちょっと言います。竹の炭と鉄の粉をまぜて、それを粘土とまぜ合わせてだんごをつくり、焼いたものを海へまくそうでございます。鉄と炭の連鎖で鉄がイオン化し、海の生物をはぐくむそうであります。この鉄炭だんごの効果の目安は、半年から1年ぐらいであられるそうです。この鉄炭だんごをまくと海底がよくなり、貝などが育つようになったということでございますが、この話は山口県宇部市のことであります。ここの海底でも、有明海に似た干潟があるところでございますが、全く姿を見せていなかったタイラギやカレイ、アイナメ、タコあたりなどもふえたそうで、漁師さんたちもうなずいているそうです。我が有明海でも志しをしてみてもというふうには思っております。ぜひ勉強なさっていただき、事例はたくさんあります。どぶ川も鉄で再生するそうです。ここに持ってきておりますが、これはこの方が書かれたんですが、京都大学の教授の畠山重篤氏の著書であります。そのデータを広島県の三次市の日の丸産業というところがキレートマリンというので調査結果を出しております。一読していただき、研究していただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えします。

ぜひ一読いたしまして、勉強したいと思っております。

**○8番（久保繁幸君）**

よろしく願いしておきます。

先ほどお答えになった体験漁業など実施により都市との交流ができることのお答えであります。一つの提案ですが、このような体験漁業や釣り舟漁船利用者は土曜、日曜が多いのが一般でございます。しかし、土曜日は休業とされておりますが、この土曜日完全休業の見直す方法も必要ではないかというふうな現状ではなからうかというふうには思います。漁師の方も地産地消が盛り上がっている現在、鮮度がよい品を道の駅などに出品されるほうがよいのではないかと思います。しかし、市場を相手になさっておられる漁師さんたちは市場などの休みで休業のためにも土曜日がよいというような必要性も考えますが、土曜日休業の緩和策を考えられないのか。また言われるように漁業者の育成にもなり、後継者も育っていくのではないかと思います。この辺のお考え、いかがでしょうか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。



ことしの夏だったと思いますが、竹崎港から出航して、体験学習を楽しむ子供さんたちの姿がテレビで放映をされておりました。大変すばらしいことだと思いながら見たところでございます。土曜休業の件は、有明海漁協の大浦支所だけの申し合わせ事項であるということを知っております。資源管理や資源回復を目的に実施をされているようでございます。土曜休業のときでも体験漁業、観光漁業に限って漁ができないものか、関係機関にちょっとお尋ねをしたいと考えております。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

なるだけ人口交流ができるような政策をとっていただければと思いますので、努力していただくようお願いいたします。

それでは、次に育てる漁業への対策であります。水産資源の維持、増大のため、放流や漁場の造成、海上養殖に取り組んでおられる中でありますが、クルマエビの4県共同放流に毎年300千円近くの負担金が発生しておりますが、この成果はどのようにあらわれているのか。近年、クルマエビ、これは夏が漁期なんです、ほとんど水揚げされていない状態が続いておりますが、この辺の成果をどのように課のほうでは見ておられるのか、お尋ねいたします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

久保議員御指摘のように、クルマエビにつきましては、4県共同で、平成15年から放流を行っております。平成21年度で漁獲量が1トン程度ということで、県のほうからお伺いをいたしております。平成22年度、今年度におきましても、1日1隻当たりの漁獲量が7月の後半で4.3キロ、10月前半で13.8キロとなっております。まだまだその目立った効果というのは出ていませんが、今後も放流時期や場所を検討して、資源の回復を目指し、放流事業を推進していくという県の方針が示されておりますので、辛抱強く協力をしていきたいと考えております。

**○8番（久保繁幸君）**

今のお答えで21年度1トン当たり、22年度の1トン、7月で4.3キロ、10月で13.8キロ、これは我が町の漁業者の数量ですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

これは佐賀県が把握した県内の有明沿岸の漁獲量だと考えております。

**○8番（久保繁幸君）**

私が町の成果はどのように見ておられるのか、300千円の負担金を発生しておりますがというのは、我が町の水揚げ高が幾らかと。県の平均の、これは毎年300千円近く、4県共同

放流にどこがどれだけのお金を出しているのかわかりませんが、私どものところで300千円近くの負担金を出しておりますので、うちの町の成果はどうかということを知っているんですよ。これは仮に7月に4.3、これくらいは上がっておるでしょう。10月には10.3、県内どこかわかりませんが、県外どこかわかりませんが、これはうちのほうの状況を聞いておりますので、その辺の把握をしていただきたい。多分把握はしていないと思うんですが、上がっていないですから。どうですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

漁協の支所の話では、ほとんど漁獲が上がっていないというようなことを協議会のほうではお聞きをいたしております。

**○8番（久保繁幸君）**

そのような認識をしていただきながら、今年度どのようにこの負担金を続けていくのか、考えていただければと思います。

次に、先ほど川下議員のほうでも、カキの養殖の件、お尋ねでございましたが、ことしのカキの養殖の不作の原因は何とお考えですか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

ことしの夏は猛暑続きでございましたので、これにより海水温も非常に高く推移したことが原因であると考えております。

**○8番（久保繁幸君）**

海水温の上昇ということですが、海水温が何度になれば、有明海の今カキの養殖は死滅するのか、わかっておられますか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

30度ぐらいになると、貝が死滅するというようなことをお伺いしております。

**○8番（久保繁幸君）**

30度と言われたんですが、この30度が単に1日か何日続くのかですね。それとまた、この30度になった場合、今後の対応策なんですが、どのようにすればこの30度の海水温を低めることができるのかということもお考えがあれば、お尋ねいたします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

1日程度30度の水温が続けば死滅をするというような話をお伺いしております。

海水温を下げる手だてとしては、人為的には現在のところないというようなことで、県のほうからお話を聞いております。ただ、6メートル程度の風が半日なり1日吹けば大分海況

は改善するだろうというようなこともお聞きしております。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

人為的にはできない、しかし、風が6メートルぐらいのものが吹けばどうにかなるということでしょう。そこを人工的にどうにかできるような施策も今後は考えていただければというふうに思いますので、その辺は勉強していただきたいと思います。

それから、アゲマキの件も養殖試験のほうもお話でしたが、ムツゴロウは大分ふえましたですね。アゲマキの回復状況は見られますか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

アゲマキにつきましても、養殖試験を県の水産振興センターのほうで行っておられますが、芳しい結果が出ておりません。アゲマキの資源の回復について、放流技術を開発するというようなことで、平成21年度は太良の牟田地先に30.1万個、それから七浦地先に33.5万個、それから八田江川河口ですね、そこに30.4万個を放流をされております。22年の10月現在の放流状況の結果でございますが、牟田地先には発見率が約30%、平均の殻の長さが66ミリになっております。七浦地先につきましては、発見率が9%、平均の殻の長さが56ミリ、八田江川河口地先につきましては、発見率が2%、平均殻の長さが44ミリというような結果になっております。

県の担当の方も話されておりましたが、牟田地先については、非常に良好ではないかというような話をされております。そういうことで、来年度にも引き続いて7ミリから8ミリサイズの120万個を県のほうで放流の予定をされております。こういう状況でございます。

**○8番（久保繁幸君）**

若干回復加減があるというのは、今までは皆無だったんですが、若干見られるなというのは牟田地先で30%、これは私が思うには、有明海の海底が汚れかけたのに一番敏感だったのはアゲマキじゃなかろうかと思えます。有明海の汚れに対して一番弱かったのがこのアゲマキで、しかし、牟田地先のほうで30%見られるようになったというのは、幾らか回復状況があるのではなかろうかというふうに思っております。今後の回復を期待したいと思えます。

それから次に、ガザミの蓄養場の先の見通しはどのような計画をされておられるのか、お尋ねいたします。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

軟甲ガザミの蓄養につきましては、漁協の大浦支所の栽培センターの横の海で現在、蓄養試験を実施しているところでございます。来年度からはよりよい生育環境といえますか、蓄養環境が自然により近い環境のもとで蓄養ということで道越漁港の外側のほうでの予定を行っております。

今後、事業者等、あるいは構造、しっかりと風水害にも耐え得るような構築物にするために、今後協議して進めていきたいと考えております。

**○8番（久保繁幸君）**

大いに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に移りますが、諫早湾干拓排水門の開放への強力なアピールについてであります。さきの川下議員への答弁もありましたが、締め切りが行われてから13年がたちます。貝柱がとれなくなったのも12年とお答えになりましたすよね、13年がたちますが、漁船漁業の皆さんは徐々に首を締められている感じの昨今のものであります。現在の政府・与党になってから1年以上がたちますが、政権をとると、すぐにでも開門をするかのように言っておりましたが、遅々として進んでいないのが現状であります。この12月6日の福岡の高裁の判決で、どうにか動き出すのではなかろうかというふうに思っておりますが、さきの今月12月10日の全員協議会の折に、上告をせず即時開門の決議案をしていただいたことは、我々有明海に頼って商売している人間にも大変ありがたいことと感謝をいたしておるところでございます。

今まで何回となくこの開門につきましては、要望書を国に提出されてこられましたんですが、一番関係が深く、近い本町であります。本町の漁業者並びに町民が活性化し、就業が安定するよう、今まで以上に開門のアピールを強く続けて後押ししていただくようお願いしたいんですが、町長、再度の強い言葉をいただきたいと思っております。

**○町長（岩島正昭君）**

開門のアピールにつきましては、県と共同で判決の結果にかかわらず、4者、いわゆる県知事、県議、沿岸市町、有明海漁協等で一体となって再度要望活動を国に行こうというふうな意思決定をいたしております。鹿野農林水産大臣もいつ来るかわかりませんが、地元に行って意見を聞きたいというふうなことを申し上げておりますから、再度またおいでになったときは切々と訴えていきたいと、国の指導でやってくれんかというふうなことを再度アピールをしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○8番（久保繁幸君）**

また話は変わりますが、現在の諫早湾干拓の排水、1回の排水量はどれだけと認知しておりますか、課長。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

排水量については、存じ上げておりません。

**○8番（久保繁幸君）**

平常で90万トンから100万トンであります。それと300万トン以上になると、小長井漁協の許可が必要ということで、多分協定を結ばれておると思っておりますが、ことしの6月から7月にかけて大雨が降り続いた折に、これは7月3日のことなんですが、許可なしで1万6,000ト

ンの莫大な排水を行っております。それで、3日後の7月7日には大量の赤潮が発生し、貧酸素状態の有明海になり、魚介類が大量に死滅しております。このような状況を私ども素人が見てもわかるように、排水門は常に開放の方法をとるべきと考えておりますので、今後とも開門の強力なアピールを町長初め議会の皆様方にもお願いいたしたいと思ひまして、次に移ります。

4番目の漁業者の所得補償制度、農業者の所得補償制度につきましては、先ほど山口議員のほうでお聞きになられましたんですが、これを聞いておりますと、本町には対象者はおられますか。今さっきの町長の説明であったものには、うちには多分漁業補償制度に対応される方がいらっしゃるんじゃないかというふうなことを考えたんですが、いかがでしょうか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

資源管理計画というのを策定するようになっております漁業者の方です。それに参加された漁業者で、あと漁業共済に加入をされている漁業者の方が対象として参加できるようになっております。（「うちに対象者はおられますか、おられませんか」と呼ぶ者あり）

**○議長（坂口久信君）**

対象者はおっとか、おらんとか。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

ノリ養殖漁業者の方は対象になるかと考えております。

**○8番（久保繁幸君）**

私はめっきり自分だけ考えとったんですが、不漁や災害などで減収となった場合、原則として、近年の年収の8割まで補てんするのではないかというふうなことを間違った考えをしておりました。それで、うちの対象者は今現在ではノリの方だけということですね。確認をしておきますが。

**○農林水産課長（新宮善一郎君）**

お答えをいたします。

漁業共済等に加入をされている方が、漁船漁業でも、ある一定の人数いらっしゃれば計画を立てれば可能かと思ひますが、現時点ではちょっとどうかなという気がいたしておりますので、やっぱりノリの漁業者が一番今の時点では対象になろうかと考えております。

**○8番（久保繁幸君）**

わかりました。

それでは、次に教育行政についてお尋ねいたします。

新生太良高校の改編計画検討の経過の中の全県募集枠のスケジュールが確立した時期と思

いますが、全般的な内容説明をお伺いしたいと思うんですが、この件につきましては、明日の全員協議会の御説明があるということなので、簡単でよろしゅうございますので、この辺のわかっている分、公表できる分だけでもよろしゅうございますので、御説明をいただければと思います。

それと2番目、昨今、いじめで自殺する子供が多発し、相次ぐ問題教師などの報道が多いように思われますが、本町での対応はどのように行っておられるのか。

また、来春から導入される新学習指導要領は、今までのとどのように違うのか、お尋ねいたします。

### ○教育長（陣内碩泰君）

久保議員の2点目、教育行政についての質問にお答えをいたします。

1番目の新生太良高校の改編計画検討の経過中の全県募集枠のスケジュールが確立した時期と思うが、全般的な内容を問うについてなんですが、新生太良高校は、平成23年4月から多様な学びのできる全日制高校のモデル校として改編をされまして、これまでの太良高校が果たしてきた役割を引き継ぐとともに、既存の全日制高校では十分に対応できていない不登校経験や発達障害のある生徒及び高等学校中途退学者で全日制高校で学ぶ意欲と能力のある生徒に対しても教育機会を拡大し、多様な学びができ、地域も生徒の教育を支援する学校として、新しくスタートをすところでございます。

全日制・単位制・2学期制へと改編がなされまして、生徒募集につきましては、西部学区の生徒40人、全県募集枠として40名が募集をされるところでございます。詳細については、省略をさせていただきます。

入学者選抜につきましては、佐賀県立高等学校入学者選抜実施要綱に基づいて行いまして、得意科目の評価の比重を高めて傾斜配点をして、面接を重視し、調査書に記載がある学習の記録、出欠の記録等は参考にとどめる等の特色ある入学選抜方法をとる予定にしているところでございます。

また、通学対策のためには、いろいろな施策を考えているところでございますけれども、これにつきましても、詳細は省略をさせていただきます。

次に、2番目の昨今、いじめで自殺する子供の多発や相次ぐ問題教師などの報道が多いが、本町の対応はどのように行っているかについてでございますけれども、議員が今言われましたように、いじめによる自殺、いじめが原因ではないかと思われる自殺が全国各地の小・中学校で発生をし、教育に携わる者として大変心を痛めております。

また、町内の小・中学校で、このようないじめ自体が発生しないよう、いじめの兆候があれば早期に発見し、対処するように努めております。具体的に申し上げますと、いじめ・問題行動等アンケート調査を全児童・生徒に実施をし、①少しでも気がかりな点は個別に徹底して実態を把握し、②児童・生徒の気になる言動に係る情報は、直ちに全職員で共有し、実

態把握に努め、③学校の相談機能を充実し、児童が悩みを気軽に相談できる体制をつくり、悩み解消に努め、④保護者等からの訴えには謙虚に耳を傾け、ともに問題を解決するように努めております。

また、いじめ予防につきましては、日頃から充実した学校生活を送れるよう、教師と児童・生徒間の好ましい人間関係の醸成に努めることが重要ではないかと考えております。

いじめは絶対許さないものであることを繰り返し強く指導し、いじめを許さない環境整備を推進しております。

相次ぐ問題教師等の報道が多いとの御指摘ですが、幸いに町内の教師につきましては、問題になるような教師は見受けられませんが、月に一度の校長会では、教師の服務規律の徹底を指導し、各教師の資質向上のために平成22年度におきましては、太良町学力向上全職員研修会、小・中学校が連携した教科別授業研修会、ICT授業研究会等の研修を通じて資質の向上を図っているところです。あわせて信用失墜行為の防止、交通事故、飲酒運転の防止、個人情報適正管理等、服務規律の保持を指導しております。

次に、3番目の来春から導入される新学習指導要領は、今までとどう違うのかについてでございますが、議員お尋ねの学習指導要領は、平成20年3月に改訂され、新学習指導要領の全面的な実施は小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から実施となります。既に平成21年度から算数、数学、理科を中心に新しい内容を一部先行して学習をしております。改正の基本的な考え方として、教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、生きる力を育成する。知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視、授業時数を増加する。道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成等が示され、授業時数の増加については、小学校で国語、社会、算数、理科、体育の授業時数を10%程度増加、週当たりのコマ数を低学年で週2コマ、中・高学年で週1コマが増加をされているところです。中学校におきましても、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を実質10%程度増加、週当たりのコマ数を各学年で週1コマを増加するとの改訂がなされております。

以上でございます。

#### ○8番（久保繁幸君）

新生太良高校をつくる会が発足してから丸2年がたちますが、来春から新しいタイプの高校のスタートとして、今年度掲げてありますキャッチフレーズのホットスクールの意味合いは何か、お伺いいたします。

#### ○学校教育課長（高田由夫君）

お答えいたします。

HOTスクール、H、O、Tの文字でHOTスクールとなります。Hは抱負、Oはオンリーワン、Tはトライの頭文字をとりまして、希望を持ち、かけがえのない自分を磨き、未来

に向けて努力する学校ということでHOTスクールというキャッチフレーズでございます。

**○8番（久保繁幸君）**

11月20日に学校の説明会、また相談会が開かれたと聞いておりますが、この全県募集40名となっておりませんが、現時点での希望者は何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

お答えします。

40名枠に対しまして、進路希望等の人数につきましては21名とお聞きしております。

**○8番（久保繁幸君）**

21名、あと19名不足なんですけど、これは今後、いっぱいになるような努力をされるように、またいろいろな内容につきましてはまたあしたお伺いいたしますが、不登校者、障害者、中退者何名ずつか等のお話はあしたお伺いいたしますが、これを1つだけ聞いておきたいんですけど、2学期制を予定されているようなんですけど、1学期の終わりと2学期の始めはいつからいつなのか。2学期制を予定されているんでしょう。そこをお伺いいたします。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

お答えします。

2学期の始まりは23年10月11日とお聞きしております。それと、終業は24年の3月31日、そして来年度の始まりは23年の4月6日ということでお聞きをいたしておるところです。

**○8番（久保繁幸君）**

それでは、その中で、夏休みもとられているんでしょう。夏休みはいつからいつの予定にされておりますか。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

夏休みにつきましては、具体的には私のほうではまだ聞いておりません。ただ、2学期につきましては、10月11日からと聞いておりますので、1学期のうちにあるのか、その辺は私のほうでは、まだ具体的には聞いておりません。

**○8番（久保繁幸君）**

それなら飛ばして次に行きますが、佐賀の私立で星生学園というところが、同じような子供を対象に来春開校の予定とお聞きしておりますが、太良高校との違い等々はどのような違いか、また競合をしないのか、その辺をお伺いいたします。

**○学校教育課長（高田由夫君）**

お答えします。

初めに、星生学園との違いはということでございますが、新聞報道での佐賀での私立の星生学園ということでございますので、県立の太良高校では授業料は免除だと思っておりますので、星生学園につきましては、新聞報道によりますと、500千円ほどかかるとかというようなことがございますので、その辺が一番違うのかと思っております。



それから、競合しないのかということですが、この辺は授業料等、いろいろ経費等の問題もあるかと思しますので、まだちょっと具体的に高校が始まっておりませんが、そのようなことで競合は余りしないのではないかというふうには感じております。

以上です。

#### ○8番（久保繁幸君）

競合しなくて、40名、満員になればいいかというふうに考えております。

次に、時間がございませんので、いじめの問題に行きますが、各地の学校で深刻ないじめの事件の発覚が相次いでいる中、事件の防止をするための試みが広がりつつありますが、いじめは絶対許されないものであるということを繰り返し強く指導をなさっておられる。また、いじめを許されない環境整備を推進しているとのことのお答えでございますが、生徒自身が研修を受けた後、人間関係に関する計画を聞くなど、いじめを予防する活動を行うスクールバディと呼ぶ試みが中学校を中心に拡大しているそうでございますが、また、児童・生徒のアンケート調査を通して、学級生の状態を分析するQ-Uというふうな言葉を使っておりますが、いじめを防ぐ取り組みも全国で広がっておりますが、このスクールバディ、Q-Uというふうなこの意味はどういうふうな意味ですか、教育長わかりますか。

#### ○教育長（陣内碩泰君）

大変新しい言葉であろうと思っておりますけれども、スクールバディは生徒同士による支え合いのシステムというような意味合いでございます。できるだけ生徒の力を活用して、人間関係を深めていこうと、そういうような教育方法であろうというふうに認識しているところであります。

ついでに申しますと、太良町におきましては、学習の方法として学び合い学習ということは今鋭意研究中でございます。これは子供たち同士の力をもっと活用して、子供たちの人間関係を深めていこうじゃないかと、そういうものでございまして、日常の授業の中で学び合い学習の授業学習の体験をするわけでございますので、これがスクールバディに劣らないようないじめ防止にもつながってくればなと、そういうふうに期待をするところでございます。

また、Q-Uについてでございますけれども、教育心理検査等々もたくさんございます。こういう検査は無数にございます。そういうものの一つだと思っておりますけれども、広くいじめ等については非常に効果があるというふうな話も聞いておるところでございます。

以上です。

#### ○8番（久保繁幸君）

文科省は1日付ですべての公立小学校、中学校、高校、また支援学校等々、また教育委員会を対象に、いじめに関する緊急調査の実施を要請しておりますが、本町はどのようになされておられますか。

**○教育長（陣内碩恭君）**

いじめに関するアンケート調査は定期的を実施しましょうということで申し合わせをしているところでございますので、各学校でアンケート等を実施しているところでございますけれども、先ほどおっしゃるようなチェックリストですね、そういうものによっていじめのチェックをしていくということも再三にわたって県からの指導もあっておるところでございますので、随時検査をして対応をしているところでございます。

**○8番（久保繁幸君）**

この文科省が出している、今月の24日が締め切りというふうに書いてありますが、それは今の問題で、今のお答えでいいわけですかね。

**○教育長（陣内碩恭君）**

そういうことでございます。

**○8番（久保繁幸君）**

それでは、次に、あきれた教員問題の件であります。殺人クイズや脅迫文作成、セクハラサイコロゲームの指導と、いろいろな問題が話題になっておりますが、このような教師、教師いわく、サービス精神でやったというふうな弁解をいたしておりますが、幸い本町には問題になるような教師は見受けられないというお答えですが、教師も異動があります。今後とも徹底指導に当たっていただくようお願いいたします。

それと、もう時間ございませんので、学習指導要領、これは改訂されたものが23年からと24年から実施されるというお答えですか。そういうふうなことですか。それでは、いろいろな研究者によりまして論議がなされておりますが、来春から導入される要綱について、陣内教育長の個人的な意見としては、どのように考えられるか、お尋ねいたします。

**○教育長（陣内碩恭君）**

大変重い御質問でございますけれども、新学習指導要領には、次代を担う子供たちにこれからの社会を生き抜くための必要な生きる力を必ず育てなければならないという、そういう強いメッセージが込められているのではないかなというふうに私は感じているところでございます。我が太良町におきましては、今、豊かな人間力形成を大テーマにして鋭意取り組んでいるところでございますけれども、新学習指導要領の理念とまさに軌を一にしているというふうに思うものでございまして、新学習指導要領の期待をますます大きくしているものでございます。

それと同時に、新学習指導要領はその理念なり、あるいは具体的な内容なり、実現されなければ意味がないわけでございますので、この実現に向けて我々全力を尽くしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

**○8番（久保繁幸君）**

これもちまして質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

暫時休憩をいたします。

午後 2 時 24 分 休憩

午後 2 時 39 分 再開

○議長（坂口久信君）

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

6 番通告者、末次君、質問を許可します。

○9 番（末次利男君）

議長の許可を得まして、一般質問をいたします。今回の質問事項は行財政運営についてを質問いたします。

予算は町が新年度に実施する事務事業にどれだけの経費をかけるか、一方、経費を賄うための必要な財源をどのようにして調達するのかを計画し、それを金額に示したものである。住民の行政ニーズは多様化し、要望は無限であるが、限られた財源でできるだけこたえるための予算編成業務は一番苦勞されると思います。町を統括し、予算編成と執行の行財政権は町長のみにも与えられた専属事項であることから、次の 4 項目について質問をいたします。

1 つ、新年度の予算編成方針について。2 つ目に、事務・事業の見直しについて。3 点目に、新たな活性化戦略を見据えた予算枠について。4 つ目に、職員の地区担当制について。

以上、4 点について質問をいたします。

○町長（岩島正昭君）

末次議員の行財政運営についてお答えをいたします。

まず 1 番目の新年度の予算編成方針についてであります。私の町長としての任期が来年の 2 月 17 日までとなっておりますので、具体的な指示をすることについては差し控えさせていただきますが、職員においては前年度と全く同じ事業を提案するのではなく、知恵を絞った新規の事業を提案し、予算化するよう指示をいたしておるところでございます。

また、ことしの 4 月に太良町が過疎地域に指定されましたので、過疎地域に対する財政支援措置を活用した事業についても提案するよう重ねて指示をいたしておるところでございます。

初めての取り組みといたしまして、今回は町の若手職員の有志により、太良町活性化対策プロジェクトチーム——これは 8 名でございますけれども——を立ち上げ、事業の見直しや町の活性化につながる新たな事業の検討を行い、新年度予算に反映することを目的に鋭意会議を重ねてもらっているところでございます。

2 番目の事務・事業の見直しについてであります。行政サービスの向上を目指し、でき

る限り町民の皆様から御要望におこたえするよう努力をいたしております。限られた財源で、町民の皆様によりよいサービスの提供を行えるよう事業効果や事業の優先度などについて幅広く考慮し、優先順位をつけ、割愛しなければならない事業や次年度への繰り延べなどを行いながら見直しを行っております。

3番目の新たな活性化戦略を見据えた予算枠についてでございますが、各年度の予算については基本的に中期財政計画に沿って計上いたしておりますが、緊急的な事業などにより計画外の予算計上を迫られ、財源の確保に苦慮する場合もあり、新たな予算枠を確保することは財政的に厳しい場合があります。

一方、新たな活性化戦略による町勢浮揚についても非常に重要なことと考えておりますので、今後、予算編成の中で予算枠の確保が可能かどうかを含め、検討してまいりたいと考えております。

4番目の職員の地区担当制についてであります。地区担当制につきましては、町民の声を反映させるまちづくりの手段の一つと考えております。

地区担当制とは、一般的に職員がふだんの仕事とは別に、各地区担当になり地区内の会議に参加したり、その地区の住民の方のお話を聞いたりするという仕組みと言われております。地域のトータル的な担当になるということは、その地域との接点になるのですから責任重大でございます。また、住民の評価も厳しくなり、職員の能力が問われることとなります。そうすると、この分野の情報共有、技能アップのシステムなども必要になってくると思います。少なくともみずからの所管以外の分野についても幅広い勉強は不可欠になり、さらにこれまで以上の業務が加算されることとなります。住民の声を受けとめ、担当部署にそれを伝える受け皿的存在の創設であれば現時点でも対応は可能であります。地区担当制の創設についてはその機能、役割、必要性について勉強させていただきたいと存じておるところでございます。

以上でございます。

#### ○9番（末次利男君）

ただいまの答弁を聞いておられます。今回、一般質問の最後の質問者になりましたけれども、同僚議員のいろんな要望事項も上がったわけでございますけれども、今もう新年度予算編成も大詰めの段階にあると思いますし、いわゆるそういった提言あたりが最短距離で予算に反映できる時期だということで今回質問をさせていただきました。

先ほど来、質問もあっておりますし、町長2期目に対してのいろんな要望等も上がっておりますし、今の答弁の中にも過疎法という説明がありました。

来年度から県内では白石町と太良町が過疎に指定されたということでもありますけれども、今回2町が過疎に指定されたというのは非常に要件が緩和されておまして、従来は財政力指数が0.42でしたけれども、今回は人口減少率ですね、人口減少率についても19%以上から

17.4%と要件緩和がなされております。この過疎法の法律の目的といたしますか、そういったものが書いてありますけれども、もちろん言わずともわかりますけれども、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする。」という法律で、5年間の延長ですかね、そういったことで過疎法に指定をされております。そのような大きな節目の中で、いわゆる限られた予算、先ほど来ずっと答弁もあっております。当然、限られた予算で最大限の努力をするということが財政運営の基本でありまして、要するに財政課長も入りをしっかりはかって出るを制する一つの職務でございますので、なかなか軽々には「ああ、そうですか」というわけにもいかない分野もあると思いますけれども、そういったことで、今、町の財政はどのような状況にあるのかということも先ほど来の質問で、県内でも上から3番目、4番目ぐらいに非常に良好な状況にあると。

一方、町民の生活形態というのはどういうことかということ、一番下位にあるわけですね。このギャップを執行部の予算編成時にどう考えるのか。今は過疎法に指定されて過疎債という有利な起債がありまして、財源確保には一番有利な起債、辺地債がもっとありますけれども、それに次ぐ過疎債という状況でございまして、ちょうど今、決算を終えた時期でございますが、そのベースで見ても、普通会計の性質別構成についても義務的経費が非常に人件費も含めて、もちろん人件費も抑えられておろうし、公債費についても非常にシビアにやっておられて縮減されておりますし、一方では投資的経費が前年対比で40%近く伸びている。これは普通建設事業債というのに回されておまして、補助事業あるいは単独事業が多くなされたということで、裏を返せば住民サービスに多くの予算を回していただいたということであるし、例えば、基金についても一般会計9基金について4,333,000千円の基金残高で、特別会計3基金で386,000千円、都合4,724,000千円の基金残高になっております。これも21年度の決算ベースですけれども、町長就任が19年と思いますので、19年の基金残高4,084,000千円です。20年度に4,334,000千円、21年度が4,618,000千円ですね、この3年間で6億円の基金が積み増しされたという状況であります。一番基金が底をついた時期が平成17年の36億円ですね、それから期間も余りないうちに10億円の基金が積み増しされたということは、非常に財政運営を手がたくされたし、そういった意味では積極性と健全性、これはもうバランスよく執行されたという高い評価をしていいと思います。

そういった中で、じゃあこのままでいいのかということで、今後さらに事務事業の見直し、あるいは組織の改編、こういったものを積極的に進めて、その行政経費を抑えることによって、さらなる住民へのサービス量を多くするという一つのやり方に努力していかなければならないというふうに思っております。そういう意味から、今回、上峰町が8課を6課にした

条例が制定されました。

それと去年の2月8日の佐賀新聞ですけれども、玄海町が大胆に踏み込まれましたね、佐賀県で初めて。これは町税や保険税の悪質な滞納者にサービスを制限する条例を提案されております。このことについては何回か決算でも出た意見ですよ、太良町でもですね。当然ながらやっぱり納税率の悪い地区、あるいは人に対してはサービスを制限するべきじゃないかということもありましたけれども、この点については事務事業の見直しの中でどのような考え方を持っておられるか。

**○財政課長（大串君義君）**

お答えいたします。

今、行政サービスの制限というようなことで、玄海町が県下に先駆けて条例を提案するというような新聞報道もあっておりますけれども、内容的には多分、未納をどういうふうに把握するかというところが一番問題点ということと、今現在、本当に未納かどうかというのを確認する作業というふうなことも非常に大事なことだと思いますので、給食費とかいろんな未納がございますけれども、その未納を全部把握して、その未納に対して制限をかける、玄海町は36か38か、はっきり覚えてないんですけれども、そこら辺の制限をかけるというふうなことでございましたので、未納の把握をどうするのだろうかというふうなことを感じて、玄海町の担当の税務課のほうに電話をかけて内容を聞きましたけれども、全部把握するのは難しいというふうなことで、とりあえず税の未納を把握して、対象は大きく三十何事業を制限するというふうなことで考えておるけれども、当初は幾らかに絞ってサービスの制限をしようというふうなことで、とりあえず条例は制定したけれども、順次拡大していくと、制限サービスの分を拡大していくというふうな考え方でありましたので、当町においてもいろんな未納がございますけれども、そういうような方向で徐々に拡大できるようであれば、そういうようなことでやっていけるんじゃないだろうかというふうなことを感じましたけれども、一応、未収金対策検討委員会の中でも再三検討をこれまでもやってきて、その中でいろんなそういう未納の把握をどうするかというところが一番ネックでしたので、そこら辺をうまく解決、一遍に最初から100%というふうなことは難しいということを考えましたので、玄海町さんのようなやり方でやっていけるんじゃないだろうかというふうなことで考えていましたので、次回、未収金対策検討委員会の中でそういうことも提案していきたいというふうな考えております。

以上です。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

組織の件だと思いますけれども、組織については前回の議会でも答弁しましたとおり、見直しを図るということで検討委員会も設置をして今鋭意検討している状況でございますので、

来年度までにかけてそれについては見直しをするということで町長も答弁いたしていますので、そういうふうにはここでは実施をしている状況でございます。

### ○9番（末次利男君）

先ほど玄海町の例を挙げて質問したんですけれども、玄海町はすごい財政力のあるところですよ、佐賀県でももちろんトップでしょう。そういうところでも、しっかりと手綱を締めながら将来の歳入を確固たるものにしていくために、ある意味批判もあると思うんですよ。しかし、勇敢に立ち向かっていられるということは、これは大いに参考にすべき事項じゃないかなというふうに思っております。

一方、先ほど基金のことをお話ししましたけれども、この特別会計基金についてもですね、要するに今後厳しい状況になってくると、特別会計の運営というのはですね。先ほど言われたように、特に国保会計あたりになれば当然一般会計から繰り出さんばいかなと。ほかの特別会計についても、当然ながらかなり厳しい運営が待っているという状況にあると思います。これはなぜかという、やっぱり町に元気がないからに尽きると思うんですよ。

そこで、この行政運営は非常に県内でも上位にある、良好な運営をされている中で町民の所得は佐賀県で一番低いというギャップをもう少し埋めなきゃならない。過疎債をひとつの契機として一考を、ぜひとも新年度から町民にメッセージとして出していただかなければならないという意味から、今回質問をするわけでありまして。

それで、3点目の活性化戦略に向けた特別枠のことについて、連動しておりますので一緒にやりますけれども、太良町に地域づくり基金条例というのがありまして、ここに533,000千円の基金残高を有しております。この大きな目的というのは、太良町の特性を生かした独創的で個性豊かな活力あるまちづくりの事業を推進するために設置するという目的を持っておりまして、第5条の処分に、1つは地域づくり、1つは人材育成事業、1つは村おこし推進事業、4つ目に中山間水と土保全事業、大体4つ掲げておりますけれども、これは今から大事なものは、それにプラスアルファ特産品の開発事業、これは6次産業化に向けた、先ほど来6次産業化と、国も大きくその支援を公表しておりますけれども、当然、1次産業を主体とした6次産業化というのが今後のまちづくりには欠かせない一つの事業だろうと思えますし、この辺の有効活用というのですか、やはり基金という性格上ですね、これはいざというときの備えでもあるし、やはり有効に活用すると。ためるだけが行政運営じゃないわけですので、これがたまったときに有効に活用して、どのように住民の元気を取り戻すかということも行政に課せられた大きな課題でもあります。

そういった意味で、この件については夢おこし事業で3年ぐらい、過去された経緯もありますけれども、ここも3年間でとまって、もちろんイベントが中心でありましたけれども、その3年間は非常に夢があつてわくわくして、あるいは苦しくてもやろうという意欲があつたわけですが、今はそういうわくわくする、夢のある話というのは余りないわけです。

よ。若干、ことしはミカンがよかった、あるいは昨年タイラギがとれた、そういうときは非常に住民の皆さんが明るい。この明るさを取り戻さんばいかんというのは、今後、やっぱり行政が誘導するべきだと。そういう必要があると思いますが、まずそれぞれについて提言を試みたいと思いますけれども、せっかくの基金でございますので、有効に活用する考えがあるかどうか、この点についてまず質問したいと思います。

**○町長（岩島正昭君）**

お答えします。

先ほど来から川下議員、あるいは山口巖議員さんたちから御質問がありましたとおりに、答弁をいたしましたけれども、とにかく今の経済状況につきましては、もう生産、出荷だけではできないと、金はとれないという時代ですからね、こういうふうな過疎債とか、ここにあります太良町地域づくり事業基金等を利用して、そういうふうな太良町でなければならない、どこに行ってもないというふうな特産品の、太良町独自のブランド品等々の開発をしていただきたいと。これにつきましては研究開発費等々の名目である程度は予算枠をして、皆さんたちがこういうふうな改革をしたいと、ブランド品をつくりたいという要望等があれば、まず3年間の研究期間を与えて、何か皆さんたちが一体となって1次産業、2次産業、3次産業が合同して特産品をつくってもらうような施策を今後展開していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○9番（末次利男君）**

前向きに積極的にやっていくという意思が伝わりましたので、私なりにいろんな課題、太良町が抱えている課題の中でその方策を提案として幾つかやってみたいと思います。

1つは、来年度、広域農道が開通するわけです。それで、やはり先ほど来お話が出ておりましたように、207号線は今カキ焼き街道、あるいはたらふく広場のにぎわい、こういったもので相当の交流人口の増加に寄与しているということですけれども、次たる仕掛けはやっぱり広域農道を生かしたやり方、これは観光農園の整備もさることながら、いろんな自然の活用型の計画をやっていくことによって、さらに2つのルートが大いににぎわいのルートになっていくんじゃないかという考え方、もちろんミカン狩りもいいでしょう、リンゴもいいでしょう、ナシもいいでしょう、カキもいいでしょう、そういったものが通年的にあるよという一つのにぎわいロードになっていけばなという願いを持っております。

次に、太良町の非常に大きな課題は先ほどから質問も出ておりますように、荒廃対策ですね。荒廃園対策というのは簡単にいかないわけですがけれども、いずれにしても将来的にそういう希望があるところは作付が可能な圃場にせねばならんし、あるいは30年代、40年代のミカンブームで不適地にも開墾をしてですね、今は既に荒廃をしておる、そういったところにはどうしても自然型のビオトープといいますか、そういった里山づくりあたりも今後大いに、



一回農業委員会でやった経緯もあるんですけども、1年切りやったですかね、あれは。それから、今後加工とか商品化につながるような薬草薬木、あるいはオリーブという話も出ておりますが、そういったものを振興していく、やっぱり6次産業の可能性を秘めたそういった作目の取り入れ、あるいは地域の特性を生かしたビジネス、今、中尾分校のほうで昆虫ビジネスというのも一つの考え方をされておりますし、あるいは船倉地区ですね、和光牧場が牧場アカデミーを開校されました。体験型、そういったことをつなげていく、太良には実際そば打ち体験ということもされておりますし、そういったものをさらに育成をしていかなきゃならないと思いますし、それから特産品の加工販売支援、これもよそでは農家レストランとか、あるいは農家民宿とかですね、特に産地直売というのを基本にしながらも、やはり加工品、しゅんの野菜、薬膳料理、そういったものの可能性というのは十分太良町にはあるわけですので、そういったものをどうするのか、あるいは多良岳山系の水を生かした雇用と発展プラン、これは水ビジネスといいますかね、そういったものを当然今後模索する必要があるのではないかなというふうに思います。

それともう1つは、木材の加工販売、これは育てる林業から売る林業へ大きくシフトしなければならぬ時期に来ております。そういった中で、まだまだ販促活動が足りない、これをしっかり予算の手当てをしながら販売促進活動というのをやっていかなきゃならないと。そして、その暁には多良岳ブランド化ということが見えてくるんじゃないかと思っておりますので、そういったものの一つの仕掛けをしていかなきゃならないと思いますし、いろいろイベントも支援はない中でもさくらまつり、観梅祭、ホタルまつり、アユまつりと毎年毎年やっておられる。ここにも何がしかの応援をしなきゃならない。そういった中で、いろんなことをすることによって太良町を元気にする、そういうことをぜひとも考えていただかなきゃならないと思いますけれども、これはもう即答えば、どぎゃん思うとるですかという言い方ではなくて、もし参考になればそういうことも頭に置きながら活性化に向けて検討をしていただきたいと思っております。

要するに、これから先はずっと答弁にもあっておりました高付加価値型の農林水産業の振興ですね、ただ1次産業の振興というのは多分にも限界がきているという私も認識をしております。もちろん、一生懸命頑張っておられる方の支援というのは当然必要かと思っておりますけれども、それとプラスアルファの自然環境や農林水産業の観光資源の活用だとか、こういったものもぜひとも体験型、滞在型観光につなげていく、こういったことはぜひとも提案してみたいと思っておりますし、要するに異業種間の連携、地域資源の相互活用により複合産業の育成ですね、当然、単品ではなかなか難しい、いろんな産業を複合的に支援することによって、それとプラスアルファのIT、高度情報通信網ですね、ここを生かした発展策というのですか、そういったものによってより交流人口の増加につなげていく、それをするによって、にぎわいと活気のあるまちづくりになるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひともそ

のことについては提案としてさせていただきます。

それから、最後の質問になりますけれども、職員の地区担当制について、非常に答弁の中にもなかなかその位置づけというのが難しいという答弁でありましたけれども、これから先がですね、もちろん平成12年の地方分権一括法の施行から地域が主力になる、受け皿になるという、そういった中で職員の意識も変えんばいかんし、もちろん研修もしていただかなきゃいかんし、もちろん一人一人のスキルをアップしていってもらわなきゃいかんし、ですが、今までの行政というのはある意味、国、県、機関委任事務によって上を見て行政事務をこなせばよかった時代ですけれども、やっぱりみずからが現場を知って、そしてどう動くべきなのかということを職員一人一人が考えてやっていくときが来ているというふうに思いますので、ぜひとも最初から高度なことはできないと思うんですよ。使い走りでもいいと思うんですよ。そして、より職員が現場を知ることによって、やはり将来的には本当に地域の何か事業の企画立案ぐらいまでできるような、将来的にはですよ。最初からそういうことは恐らく望まれないと思いますので、そういったことで、まず何というのですか、書類のやりとりでも、「どがんしょっですか」という会話の一つでも職員がかけるということがまず第一歩だろうと思うんですよ。そういったことで、総務課長、余り深く考えずにですよ、まずやるのが大事ですよ、どうですか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えをいたします。

やることが大事と言われておりますので、職員一人一人については、まずみずからの出身地、地区においてもそれぞれの活動に参加するとか、まず地区の行事に参加するとか、そういうことから先駆けをしてもらって、まず地区の状態を知ってもらうというのが先じゃないだろうかと。職員にも問いかけをしました。自分たちの地区でいろいろな役をやっているかということで問いかけをしましたけど、職員はそれぞれの地域の役を担ってそれぞれに活動をしております。これが結果的には行政のまちづくりに役立っているかと思っておりますけれども、それでもやっぱり不足する部分がありますので、当然、もっと地域のことに目を向けて、みずから切磋琢磨して、それぞれの行政課題をきちっと確実にして次のまちづくりにつなげたいと、私たち職員一同そういうふうに心がけていきたいと思っております。

**○9番（末次利男君）**

歴史的な政権交代が1年3カ月前にあって、地方分権と言いつたわけですがけれども、地域主権という言葉が変わってですね、大体中身は同じことですがけれども、特に言われ出したのは公共サービス、もしくは新しい公共的サービスのあり方、今後、さらに行革が進む中で、すべてが行政サービスとしてやっておったのが公共的な空間の中で、今当然できているものはできている、これから推進しなければならないものは推進しなければならない、最終的には住民との協働のまちづくりの受け皿をどうするのかということだろうと思うんですよ。そ

ういったことで、大体、公共的サービス、そういったものを一般行政以外で担っている事業というのはありますか、幾らありますか。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

C S OとかN P O法人とか、社会福祉協議会、そういう団体があるかなと思っております。

**○9番（末次利男君）**

いろいろまだほかにもあるかとは思いますが、本当に自助、共助、公助という言葉もございますけれども、やっぱり共助部分の受け皿というのも、よそはコミュニティーが破壊したとか、いろんなことが言われながら協力し、ただ、田舎はそういうことがあっちゃならないわけですので、すべてに集落が一番大事なんです。そういったところで、そういったものを補完する一つのN P Oなり、あるいはそういったボランティアグループなり、そういった受け皿をまず育成をしていくことが今後行財政改革の上にも、やはり地域コミュニティーを発展させていくにも大きな必要、先ほど社会教育の話ではございませぬけれども、そういったことをぜひとも意識的に、できれば行政がかかわりながら誘導をしていただく、そういう積極性というのをぜひともそちらのほうでもお願いをしたいというふうに考えますけれども、今の対応はどのようなものですかね。

**○総務課長（岡 靖則君）**

お答えいたします。

N P O法人等の設立等についても今のところで町でできるようにしましたし、権限移譲です。県からの事務移譲でこちらのほうでもできるようになりました。県内でN P O法人等は約300法人ほどありますけれども、太良町にも幾らかのN P O法人がありますけれども、今のところ福祉関係の法人が主だと思いますので、そういうまちづくりの団体ができれば、ほかの市町村にもできておりますので、できれば幸いかなと思っております。そういうのが設立したいという要望があれば協力してみたいと思っております。

**○9番（末次利男君）**

いずれにしても住民との協働のまちづくりを推進するためには、それでもそっちのほうの充実というのは必要不可欠でございますので、そこらもぜひとも積極的にかかわりながら育成をしていただきたいと思います。

いずれにしても、来年からの予算の中で過疎になったということは財政的にはいいことですけれども、決して褒めたことではないと私は思います。残念なことだというふうに思いますけれども、これは全国津々浦々、こういう田舎町は確かに人口流出によって高齢化が進んでいく、これをとめる方策、起死回生策というのはないわけですよ、残念ながら。しかしながら、こつこつと一つのまちづくり、にぎわいのまちづくりをつくることによって、例えば、高齢化が多いということになれば、逆転の発想をすれば人生経験、あるいはいろんな分野で

の実績、こういったものの人材が豊富だという発想の中で、それを逆手にとったまちづくりで成功したところが日本にはいっぱいあるわけです。

端的な例は、昨年私たちが行ってきました徳島県の上勝町ですけれども、本当に高齢者が生き生きとやっておられる、そのやっておられる姿を見て若い人が戻ってきているという町もあります。もちろん岩手県の東和町も代表的なものでしょう。宮崎県の綾町のそうでしょう。やっぱり高齢者を生かしたまちづくり、これは悲観する必要はないわけです、町に残った人が元気であればいいわけですから。大事なものはやっぱり未来の設計図を町民にメッセージとして伝えることです。これがあれば必ず太良は活性化すると思いますので、ぜひともひとつ、財政規律も大事ですけれども、必要に応じて財政出動をするという、そういった張り合いのきいた行財政運営をしていただくことをお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂口久信君）

これで一般質問を終了いたします。

追加議案がございますので、事務局に配付をさせます。

〔追加議案配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

## 日程第2 決議第1号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 決議第1号 諫早湾干拓事業に対する福岡高裁の判決を受けて、上告を断念するとともに、中・長期開門調査の即時実施を求める決議についてを議題といたします。

事務局長に決議案を朗読させます。

○議会事務局長（寺田恵子君）

〔朗読省略〕

○議長（坂口久信君）

事務局長の朗読は終わりました。

お諮りいたします。決議第1号につきましては全議員の提出によるもので、内容も判明を

いたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し採決をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決をいたします。

決議第1号 諫早湾干拓事業に対する福岡高裁の判決を受けて、上告を断念するとともに、中・長期開門調査の即時実施を求める決議について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、決議は原案どおり可決されました。

### 日程第3 意見書第11号

○議長（坂口久信君）

日程第3. 意見書第11号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加への慎重な対応を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第11号につきましては全議員の提出によるもので、内容も判明をいたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。質疑、討論を省略し、採決をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決をいたします。

意見書第11号 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉参加への慎重な対応を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

#### 日程第4 意見書第12号

##### ○議長（坂口久信君）

日程第4. 意見書第12号 ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第12号につきましては全議員の提出によるもので、内容も判明いたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。質疑、討論を省略し、採決をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決をいたします。

意見書第12号 ロシア大統領の北方領土訪問に対し、毅然とした外交姿勢を求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

##### ○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 意見書第13号

##### ○議長（坂口久信君）

日程第5. 意見書第13号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第13号につきましては全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。質疑、討論を省略し、採決をしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決をいたします。

意見書第13号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

日程第6 意見書第14号

○議長（坂口久信君）

日程第6．意見書第14号 朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象とすることについての意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第14号につきましては全議員の提出によるもので、内容も判明をいたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。質疑、討論を省略し、採決をしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決をいたします。

意見書第14号 朝鮮高級学校を高校授業料無償化の対象とすることについての意見書（案）の提出について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

満場一致。よって、意見書案は原案どおり可決されました。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時31分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 山 口 嚴

署名議員 平古場 公 子